

2 重点推進事業等

(1) 危機事象への対応と再生・復興プログラム

19,082百万円

地震、火山噴火、台風といった自然災害のほか口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった様々な危機事象への対応を図るとともに、口蹄疫からの再生・復興については、全国のモデルとなる防疫体制の整備や、畜産の6次産業化、過度に畜産に依存しない産地構造の転換などに積極的に取り組みます。

① 危機事象への対応強化

14,210百万円

○県民防災力向上事業	2百万円
○自助・共助・公助 防災スクラム推進事業	9
④自主防災組織結成促進・活性化事業	3
④宮崎県防災土ネットワーク活動支援事業	1
④宮崎県地震防災戦略策定事業	29
④新総合防災情報ネットワーク整備事業	20
④地域防災力強化促進事業	24
④DMA T（災害派遣医療チーム）支援事業	2
④水を貯え、災害に強い森林づくり事業	160
○災害に強い県土づくりの推進	13,697
○総合運動公園整備事業	264

② 口蹄疫からの再生・経済復興

3,234百万円

④特定疾病フリー地域支援事業	123百万円
④口蹄疫からの酪農復興支援対策事業	21
④銘柄豚ブランド力強化対策支援事業	7
④養豚復興に向けたプロジェクト事業	27
④自給飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策事業	13
○みやざきの畜産経営再生プロジェクト推進事業	100
④みやざき農畜産業復興支援システム整備事業	18
④口蹄疫復興対策資金	3
④口蹄疫復興対策農業・農村支援事業	11
○園芸産地基盤強化緊急整備事業	128
○産地加工施設対応畑作農業推進事業	8
④口蹄疫埋却地管理支援事業	84
④家畜防疫フォローアップ事業（口蹄疫対策）	18
○埋却地周辺地下水等調査事業	14

○埋却地周辺悪臭調査事業	6
<u>新家畜防疫指導強化対策事業</u>	7 8
<u>新家畜疾病経営維持資金融通事業（債務負担行為）</u>	—
<u>新口蹄疫復興誘客対策事業</u>	1 5
<u>新緊急コンベンション開催受入支援事業</u>	1 0
<u>新緊急観光誘客促進事業</u>	1 5
<u>新「オールみやざき営業チーム」推進事業</u>	3 3
<u>新口蹄疫こころのケア調査研究事業</u>	2
<u>新がんばろう宮崎「口蹄疫復興祈念の森」整備事業</u>	4
<u>○口蹄疫復興対策として実施する公共事業</u>	2, 4 9 8
③ 高病原性鳥インフルエンザ対策	1 3 8 百万円
<u>新高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業</u>	6 百万円
<u>新「日本一」ブロイラー生産体制強化事業</u>	2 2
<u>新経営支援対策事業（制限区域外農家対策）</u>	1 0 0
<u>新家畜防疫フォローアップ事業（鳥インフルエンザ対策）</u>	1 0
④ 活動火山対策	4 6 2 百万円
<u>新新燃岳周辺大気環境測定期局設置事業</u>	1 0 百万円
<u>新新燃岳の噴火に関する大気環境移動測定事業</u>	3
<u>新新燃岳降灰対策営農技術確立事業</u>	4
<u>○活動火山周辺地域防災営農対策事業</u>	9 7
<u>○新燃岳火山対策として実施する公共事業</u>	3 4 8
⑤ 東日本大震災対策	1, 0 3 8 百万円
<u>新がんばれ宮城！水産業による経済復興支援事業</u>	5 5 百万円
<u>新みやざきスギ震災復興支援事業</u>	2 3
<u>新「みやざき感謝プロジェクト」推進事業</u>	3 5
<u>新東日本大震災被災地職員派遣事業</u>	2 5 3
<u>新東日本大震災被災者受入応援事業</u>	1 8
<u>新東日本大震災被災児幼稚園就園支援事業</u>	2
<u>新東日本大震災被災児童受入事業</u>	1 1
<u>新東日本大震災被災者受入支援事業</u>	2 3
<u>新みやざきの大地・海 被災者受入促進事業</u>	1 1 8
<u>新宮崎県東日本大震災被災者等支援基金設置事業</u>	5 0 0

※下線は6月補正予算において措置された事業等を示す。また、予算額の合計は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の合計額と一致しない。以下同じ。

① 危機事象への対応強化

○県民防災力向上事業（危機管理課）	2百万円
地域や事業所等において日常的に防災活動を行い、災害時に地域が一体となった防災活動を迅速に行うための中核的な人材を養成するとともに、県民一人ひとりに防災知識や技術を得る機会を創出することで、県民防災力の向上を図る。	
(1) 防災士養成事業 地域や事業所、各種団体における防災活動の中核となる防災士の養成を行う。	
(2) 防災出前講座 家庭での防災対策、自主防災組織の役割・運営、災害ボランティア活動など、各分野の要請に応じて防災士等を派遣し、県民の防災意識向上を図る。	
(3) 市町村職員研修事業 防災行政を担当する市町村職員の、専門的な防災知識等の向上と地域住民等への指導技術向上を図るため、市町村職員のための防災研修会を実施する。	

○自助・共助・公助 防災スクラム推進事業（危機管理課）	9百万円
宮崎県防災対策推進条例に規定されている「宮崎県防災の日」（毎年5月の第4日曜日）を中心として、県民参加型の総合防災訓練や実践的な防災対策を学ぶ防災フェアを実施することにより、自助・共助・公助の充実と連携を図る。	
(1) 県防災の日フェア事業 個人や地域、事業所の防災意識の向上や防災への具体的な取組を促進するため、大学や企業、ボランティア団体、防災関係機関等と連携・協力した総合的な防災フェアを実施する。	
(2) 県防災の日普及推進事業 新聞広告による県防災の日の普及推進	
(3) 県総合防災訓練事業 県民参加型による県総合防災訓練の実施	

②自主防災組織結成促進・活性化事業（危機管理課）	3百万円
防災意識の高い自主防災組織における資機材整備を支援する市町村に対して助成することにより、自主防災組織の育成・活性化を図る。	

③宮崎県防災士ネットワーク活動支援事業（危機管理課）	1百万円
防災士の持つ防災に関する豊富な知識と卓越した技能を活かし、地域に根ざした活動を行っている「宮崎県防災士ネットワーク」を支援することにより、防災士の能力向上を図るとともに、自主防災組織の育成・活性化を図る。	

④宮崎県地震防災戦略策定事業（危機管理課）	29百万円
東日本大震災を踏まえ、本県に影響する日向灘地震の想定規模等を見直し、被害想定調査を行うとともに、その調査結果を基に宮崎県地震減災計画を策定し、本県の防災力向上を図る。	

④新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課） **20百万円**

前回整備から14年が経過し老朽化した防災システムを、新技術を用いて再構築することにより信頼性の向上を図り、平常時はもとより災害や危機事象発生時に多方面で活用できるよう機能強化を図る。

○ 実施設計

基本設計に基づき、工事を発注するために必要な実施設計を行う。

⑤地域防災力強化促進事業（消防保安課） **24百万円**

消防の常備化を推進するとともに、市町村が実施する消防防災力強化のための施設等の整備や緊急消防援助隊の体制強化に対する支援を行う。

(1) 消防非常備町村の常備化

県内の消防非常備町村の常備化に向けた取組を支援することにより、常備化を促進し、災害や救急要請に対する万全の体制を構築する。

(2) 消防防災力の強化

多発する風水害や地震をはじめとする災害から県民を守り、安心で安全な生活を確保するため、市町村が行う消防防災施設設備の整備を促進し、消防防災力の強化を図る。

(3) 緊急消防援助隊の体制強化

全国の消防機関による災害時の相互応援組織である緊急消防援助隊が、災害現場で十分にその機能を発揮できるよう、資機材の整備や訓練の実施による体制強化を図る。

⑥DMA T（災害派遣医療チーム）支援事業（医療薬務課） **2百万円**

いつ大災害が起きた場合、DMA T（大地震等の災害時に被災地に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム）が対応できる体制を整え、安全で安心して暮らせる社会を構築するとともに、DMA Tに関する技能維持を目的とした九州・沖縄ブロック合同研修及び訓練を開催する。

⑥水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）

160百万円

水土保全上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再造林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを推進する。

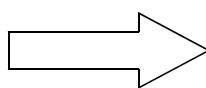
(1) 事業内容

① 広葉樹造林等の推進

ア 水源地等の上流域で放置された森林を対象に植栽等によらなければ成林の見込がない林地への広葉樹造林等を行う。



(着工前)

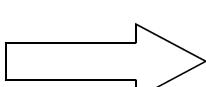


(完成後)

イ 人工林内に生育する広葉樹の伐採を回避し、保残することで、広葉樹への転換を図る。



(従来型)



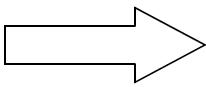
(保残林施工)

② 針広混交林等の造成

水源林等の上流域の間伐未実施林等を対象に、強度の間伐（30%以上）を行い、針広混交林に誘導する。



(着工前)



(完成後)

③ 里山人工林等の再生

竹林の放置化が進み、竹が侵入・拡大し、防災機能等が低下している人工林や竹林を対象に、竹の除去・整理等を行う。

④ 速やかな再造林の推進

伐採後の裸地化による、水土保全機能の低下を防止するため、早急な地拵えや植栽を行う。

○災害に強い県土づくりの推進

13, 697百万円

(うち6月補正 2, 940百万円)

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路防災及び海岸の保全対策を推進する。

○山地治山事業（自然環境課）

2, 299百万円

(うち6月補正 255百万円)

○公共農地防災事業（農村整備課）

1, 211百万円

(うち6月補正 345百万円)

○一般国道災害防除事業（道路保全課）

298百万円

(うち6月補正 70百万円)

○一般国道橋梁維持事業（道路保全課）

943百万円

(うち6月補正 222百万円)

○公共河川事業（河川課）

5, 218百万円

(うち6月補正 1, 270百万円)

○公共砂防事業（砂防課）

2, 009百万円

(うち6月補正 437百万円)

○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

1, 720百万円

(うち6月補正 340百万円)

○総合運動公園整備事業（都市計画課）

264百万円

(うち6月補正 38百万円)

大規模災害時の活動拠点の一つとして総合運動公園の既存施設を活用するため、施設の耐震化や防災機能の充実を図るとともに、施設の長寿命化のための計画を策定する。

② 口蹄疫からの再生・経済復興

⑥特定疾病フリー地域支援事業(復興対策推進課) 123百万円

口蹄疫発生に伴い無家畜地帯となった西都・児湯地域において進められている特定疾病的無い家畜の導入等に対する支援措置を引き続き講じるとともに、必要な抗体検査等を実施し、特定疾病的無いモデル地域として再生・復興を図る。

※特定疾病

- 豚：オーエスキ一病（A D）、豚繁殖・呼吸障害症候群（P R R S）
- 牛：牛白血病（B L）

- (1) 特定疾病フリー豚導入奨励事業（補助率 県1／2）
 - SPF豚等の導入を行う場合、一般種豚との差額を助成
- (2) 特定疾病牛用途変更奨励事業（補助率 県1／2）
 - 抗体陽性の子牛を肥育農場に相対取引する場合の差額を助成
 - 抗体陽性乳用牛を早期にと畜出荷する場合の差額を助成
- (3) 民間獣医師活用事業
 - 民間獣医師技術料の助成
- (4) 特定疾病検査機能強化事業
 - 家畜保健衛生所で実施する特定疾病に係る抗体検査費及び備品整備費
- (5) まん延防止対策事業
 - 市町村及び関係機関等とともに実践的な防疫演習の実施

⑦口蹄疫からの酪農復興支援対策事業(畜産課) 21百万円

口蹄疫により家畜を殺処分した酪農家が、計画的に乳用素牛の導入を図るため、畜産公社の乳用素牛供給事業や、公共育成牧場の預託制度を活用する場合に助成を行う。また、経営再開時に酪農ヘルパー利用組合を活用する場合に助成を行い、酪農家の負担軽減を図る。

- (1) 乳用素牛導入支援事業（補助率 県定額）
 - (社)畜産公社から供給される特定疾病フリー乳用牛の導入経費助成
- (2) 預託制度活用による乳用牛育成支援事業（補助率 県1／3）
 - 公共育成牧場に預託される預託料金の一部助成
- (3) 経営再開酪農家の搾乳作業支援事業（補助率 県定額）
 - 経営再開酪農家の搾乳開始当初の搾乳作業支援

④銘柄豚ブランド力強化対策支援事業（畜産課）

7百万円

口蹄疫の発生により、系統豚「ハマユウ」の造成が停止されることに伴い、「宮崎ハマユウポーク」の今後のあり方を踏まえた県産豚肉のブランド戦略等について検討を行うとともに、新たに地域で取り組まれている地域ブランド豚の生産や販路拡大に必要な支援等を行い、県産豚肉の販売戦略の再構築とブランド力の強化を図る。

(1) みやざきブランドポーク対策事業（補助率 県1／2）

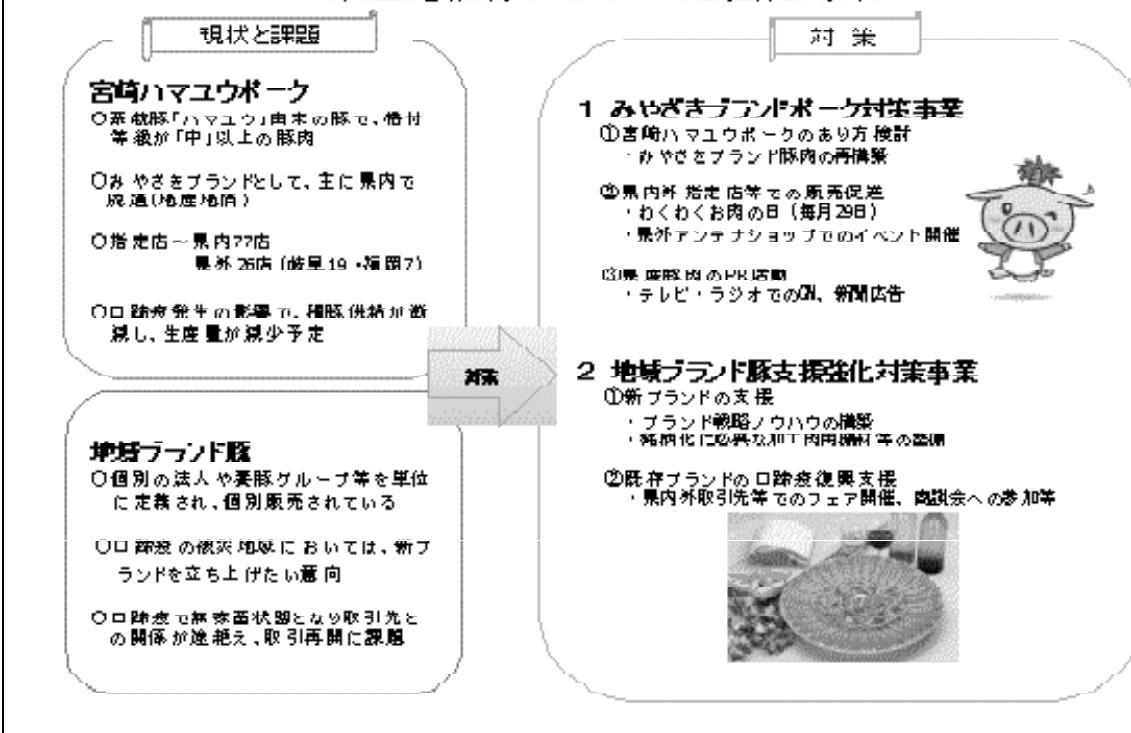
宮崎ハマユウポークのあり方検討、県産豚肉のPR等

(2) 地域ブランド豚支援強化対策事業（補助率 県1／2）

新ブランド立上げ支援（研究会、現地調査、加工品試作機材の整備等）

既存ブランド復興支援（販売店でのフェア）

県産銘柄豚ブランド力強化対策



⑤養豚復興に向けたプロジェクト事業（畜産課）

27百万円

県畜産試験場川南支場において、新たな種豚の供給に取り組むとともに、県内外から導入される雌豚の能力調査及びそのデータの農家等への提供等を行い、口蹄疫発生地域における養豚の早期の再生、復興を支援する。

(1) 優良種豚等の性能調査及び安全・安心な産地銘柄豚肉づくり

- ① 優良雄種豚（D）の供給（国の系統豚ユメサクラを増殖・選抜）
- ② 導入F1雌豚のデータ提供（繁殖試験、産子の性能調査）

(2) 地域銘柄豚肉生産のための組合せ方式の検討

（品種の組合せ交配、性能調査）

④自給飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策事業（畜産課） 13百万円

平成24年度に予定している、国の「口蹄疫畜産再生基金事業」を活用したTMRセンター整備^{*1}を推進するため、県コントラクター協議会（仮称）を創設し、コントラクター組織^{*2}の活動支援等を行うことにより、TMRセンター整備の実現と法人化をはじめとするコントラクター組織の機能強化を図る。

また、飼料作物収穫機械等の整備に対して助成を行うことにより、粗飼料自給率100%を目指し、自給飼料基盤に立脚した安全・安心な畜産物の供給体制を確立する。

- (1) 飼料生産外部化対策事業（補助率 県定額）
 - 県コントラクター協議会（仮称）の活動支援
- (2) 飼料増産体制整備事業（補助率 県1／3）
 - 飼料作物栽培・収穫・調整機械導入支援

※1 TMR (total mixed rations: 混合飼料) とは、牛の養分要求量に合うように粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミンなどをすべて混合した飼料のこと。

TMRセンターは、「牛の給食センター」のようなものである。

※2 コントラクター組織とは、飼料生産の作業を請け負う組織。

○みやざきの畜産経営再生プロジェクト推進事業（復興対策推進課） 100百万円

口蹄疫からの早期復興を図るために、畜産農家における技術面や経営面などの総合的な支援が必要である。このため、県や関係機関が連携し、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して雇用した人員による被災農家の相談への対応や営農指導等を行い、口蹄疫発生地域の畜産の再生を推進する。

（活動の内容）

西都・児湯地域のJA及び関係市町に経営再生拠点を設け、専属スタッフを配置して、各農家の経営再生に向けた取組をきめ細かにサポートする。

●みやざき農畜産業復興支援システム整備事業（農村整備課、畜産課） 18百万円

畜産農家等の情報の的確な把握を行うとともに、これらの情報を地図上で重ね合わせて活用できる「家畜防疫モデルシステム」の構築及び緊急時や夜間等に誰でも農場までスムーズに移動するための誘導機器の整備により、迅速かつ的確に対応できる防疫体制を整備する。

- (1) 「家畜防疫モデルシステム」の構築
 - 家畜防疫に必要な各種情報とデジタル地図とを結合させ、情報の適正管理と有効活用する環境を整備する。
- (2) 農場誘導システムの整備
 - 緊急時や調査時等に農場の場所を迅速かつ的確に特定し誘導するため、防疫対策車にカーナビを搭載する。
- (3) 家畜防疫情報の把握
 - 「畜産物生産動向調査」等により、家畜防疫対策に必要な県内全域の牛・豚・鶏等の飼養農家の飼養実態を調査し、データベースを作成する。

●口蹄疫復興対策資金（営農支援課） 3百万円 (融資枠 1,000百万円)

口蹄疫の発生により家畜を殺処分した疑似患畜及びワクチン畜の飼養畜産農家が中期投資資金（農業近代化資金）により、家畜購入費及び施設取得費等の融資を受けた場合、貸付当初5年間を県と市町の利子補給により無利子（無利子とするための全体利子補給率は2%を上限）とし、同農家の再生・復興を金融面から支援する。

④口蹄疫復興対策農業・農村支援事業（地域農業推進課）

11百万円

口蹄疫発生地域において、集落の活力を再生・増進するために、被災農家や他業種など多様な主体の連携と交流により集落活性化の方策を明らかにし、農業を基軸とした事業を行うことにより、口蹄疫からの復興を図る。

(1) 復興プラン策定実践支援事業

- ① 農業者、地域住民、農業法人、NPO、市町村等の連携による集落活性化協議会の設置
- ② 多様な視点からの実効性のある復興プランの策定及び研修等の実践活動に対する支援

(2) 産地・産業構造対策事業

- ① 都市・農村交流促進対策事業

集落住民の所得向上や新たな雇用創出を図るために、都市と農村との交流施設の整備等を支援

- ② 六次産業化推進事業

農村地域の地域資源を活用した農商工連携や六次産業化を推進するための施設の整備等を支援

- ③ 地域担い手育成事業

地域農業者の復興に向けた経営多角化のための取組を支援

口蹄疫復興対策農業・農村支援事業

復興プラン策定実践支援事業

集落活性化協議会

復興プラン策定の事前準備

集落内の
農業者、一般住民、
NPO等その他団体、
市町村の合意形成

集落の
・農業生産等の現状や
課題の把握
・地域資源の発掘

復興プラン策定

- ①将来的農業生産活動の方向性
- ②集落担い手の明確化
- ③復興及び集落活性化のための方策

多様な視点からのアドバイス等による実効性のある復興プラン策定及び実践支援
 ・専門アドバイザー、支庁・農林振興局による助言
 ・復興プランの実践のための研修等

産地・産業構造対策事業

都市・農村交流促進対策事業

・所得向上や雇用の創出

- 【例】
 ○農業体験施設
 ○観光農園 等

六次産業化推進事業

・農商工連携や六次産業化の推進

- 【例】
 ○農産物直売所・加工施設 等

地域担い手育成事業

・経営の多角化

- 【例】
 ○共同利用機械・施設 等

“活力ある集落”を再生・増進し、口蹄疫からの復興を図る

○園芸産地基盤強化緊急整備事業（農産園芸課）**128百万円****(うち6月補正 1百万円)**

高コスト、高齢化等により生産面積が激減する中、実需者ニーズに即応できる産地づくりに向けて、以下の重点的な取組を通して園芸産地の生産構造改革を加速化させる。

施設園芸では、雇用型経営への転換による収益確保対策として、初期投資の少ないリース方式による低成本規模拡大を重点的に支援するとともに、ハウスの耐候性化を推進する。

露地園芸では、口蹄疫発生に伴い遊休化した飼料畑等の露地野菜への転換促進を図るなど、需要の安定した加工・業務用野菜をターゲットに、機械化体系の導入等による産地育成を推進する。

(事業内容)

- ・JA等のリースハウス方式による低成本規模拡大への取組を支援
- ・耐候性ハウス等の整備を支援
- ・省力化や高付加価値化等を図る施設や機械等の整備を支援
- ・中山間地域における新品目、新技術の定着や課題解決のための試験実証等を実施

○産地加工施設対応畑作農業推進事業**(営農支援課、農産園芸課、農村計画課 畑かん営農推進室)****8百万円**

県内の主要畠地帯を対象として、加工処理施設の設置を契機に、口蹄疫発生に伴い遊休化した飼料畠等を加工・業務用野菜に転換促進を図るなど、新規産地の育成支援並びに産地間が連携した生産体制を強化するとともに、安全・安心な加工農産物としてのブランド強化を進め、県産加工農産物の販売促進並びに新たな加工施設の設置促進等による雇用拡大を図る。

(事業内容)

- ・研修会開催や情報交換促進等による産地間の連携・情報発信機能強化
- ・残留農薬検査体制強化による安全・安心な加工農産物のブランド強化
- ・モデル的大規模畠作経営の実践による生産供給体制強化

④口蹄疫埋却地管理支援事業（復興対策推進課）**84百万円**

口蹄疫の発生に伴い殺処分家畜等を埋却した埋却地を適切に管理するため、陥没等の修復、年間を通じた草刈り等の実施に必要な経費や埋却地の地代相当額などについて支援を行う。

(1) 埋却地適正管理

個人が所有する埋却地について、陥没対策など所要の経費

(2) 公社負担軽減対策

農業振興公社が所有する埋却地を管理するために必要な経費

(3) 地下水汚染対策

埋却地に起因する地下水汚染対策に要する経費

(4) 埋却地賃借料

埋却地の賃借料相当額及び環境対策に要する経費

(5) 協議会事務推進費

地域において埋却地を適正に管理するための活動費

○家畜防疫フォローアップ事業（畜産課） 18百万円

口蹄疫の防疫措置に伴う事後対策として、防疫用資材等の点検整備、資材保管施設の保安上の補完等を行い、家畜防疫に関する危機管理体制の強化を図る。

(1) 家畜防疫資材保全管理対策

- 口蹄疫防疫用機材・資材等の保全管理対策
 - ① 防疫用機材の点検整備
 - ② 備蓄資材経費
 - ③ 資材保管施設の補完整備

**○家畜防疫指導強化対策事業（復興対策推進課） 78百万円
(うち6月補正 20百万円)**

口蹄疫をはじめとする悪性家畜伝染病の発生を防止するため、緊急的に失業者を雇用して、県内の全農場を対象に飼養衛生管理基準の遵守状況の確認を行い、畜産農家の防疫意識の向上と地域における防疫体制の強化を図る。

(1) 対象農場

県内の全牛飼養農場

(2) 調査内容

家畜伝染病予防法に定める飼養衛生管理基準の遵守状況

○家畜疾病経営維持資金金融通事業（畜産課）

(債務負担行為限度額 121百万円)

家畜伝染病の発生に伴い、家畜の殺処分や制限区域の設定により深刻な影響を受けた農家に対し、経営に必要となる家畜の導入や飼料の購入経費等を融通し、畜産経営の早期再開と経営の継続・維持を支援する。

(1) 融資枠

50億円

(2) 貸付利率

無利子

(3) 貸付期間

平成23年度中

(4) 資金の使途

家畜の導入、飼料・營農資材等の購入、雇用労働費の支払いなど、畜産経営の再開、継続及び維持に必要な營農経費

○埋却地周辺地下水等調査事業（環境管理課）

14百万円

家畜等の埋却処分が実施され、埋却地周辺地域の地下水等への影響が懸念されるため、埋却地周辺井戸等の地下水質の定期的なモニタリング調査を関係市町が事業主体となって行い、水質の状況を把握する。（補助率 1／2）

加えて、埋却地周辺において水質異常等が発生した場合、県が詳細な水質調査を行う。

○埋却地周辺悪臭調査事業（環境管理課）**6百万円**

口蹄疫の発生により、これまで例のない規模での家畜等の埋却処分が実施されたことから、今後、埋却処分された家畜の腐敗により、悪臭が発生することが予想される。

このため、悪臭が発生した場合に、発生している悪臭物質を確認するため、市町が行う埋却地周辺でのアンモニア等の悪臭物質の濃度測定に対して補助を行う。（補助率 1／2）

④口蹄疫復興誘客対策事業（観光推進課）**15百万円**

口蹄疫の被害を受けた観光関連産業の復興を支援するため、県内宿泊施設や観光施設等と連携しながら、航空会社の行う大型キャンペーンへの支援や旅行商品販売と連動したメディアでの商品イメージの浸透を図り、官民一体となって観光客誘致を促進する。

- (1) 航空会社等とのタイアップによる旅行商品造成
 - ① 航空会社との大型キャンペーンへの支援
 - ② 旅行商品と連動したメディア活用 P R

⑤緊急コンベンション開催受入支援事業（観光推進課）**10百万円**

口蹄疫等により低迷している本県コンベンション誘致対策として、東日本大震災等によりコンベンションの開催地変更等を余儀なくされている学会等への宮崎での開催受入を支援する。

- (1) 東日本大震災等の要因により開催地を本県に変更したコンベンション主催者に対する開催経費の支援
- (2) 開催地を本県へ変更予定等の主催者に対する開催支援補助金をはじめとする本県の各種支援制度の説明や魅力的なエクスカーション等の具体的な提案

⑥緊急観光誘客促進事業（観光推進課）**15百万円**

口蹄疫等により低迷している本県観光振興対策として、東日本大震災や原子力発電所事故の影響による電力不足に伴う大企業を中心とする長期休暇取得の動きに対する観光誘客、海外からの厳しい誘客状況を開拓するためのイメージ回復を、国内外のキャリア、エージェントに向けて効果的に行う。

- (1) 大企業をはじめとした企業等が対応を進めている長期休暇取得の動きに対する誘客促進
- (2) 定期便が就航する韓国、台湾に対するイメージ回復のための情報発信及び訪日観光客の誘客促進

④「オールみやざき営業チーム」推進事業（みやざきアピール課） 33百万円

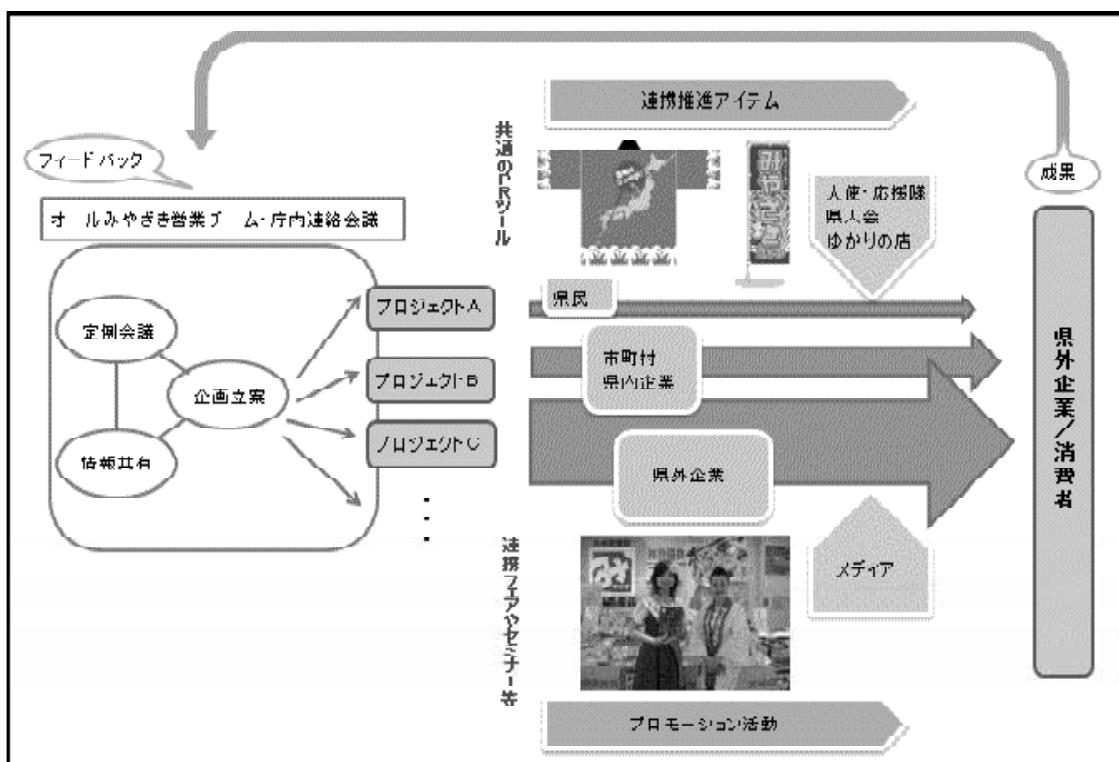
府内の関係部局による連絡会議において、県外プロモーション活動等の情報共有や企画立案を行い、県内自治体や民間企業のみならず、県外の民間企業等とも連携・協力しながら、「オールみやざき営業チーム」として東になって県外に向けた情報発信を強力に展開し、口蹄疫被害等からの本県のイメージ回復・イメージアップを図る。

(1) 連携推進

- ① 庁内連絡会議（仮称）を設け、県外向けのイベント・プロモーション活動等の情報共有及び新たな連携等による情報発信の手法を企画検討する。
- ② 民間・行政等の既存の枠組みを越えて一体となった取組を進めるため、共通の連携推進アイテムを作成し、連携意識の醸成を図る。

(2) 県外プロモーション活動

- ① 大手量販店などの民間企業とタッグを組んで、大都市圏での集中プロモーションを行うなど、官民一体となって宮崎の魅力を県外に向けてアピールする。



⑤口蹄疫こころのケア調査研究事業（障害福祉課 就労支援・精神保健対策室） 2百万円

口蹄疫の被災者に対するこころのケアとその実績に基づく、継続的な支援を実施するため、実態調査を行うとともに、口蹄疫に係る精神保健対策マニュアルを作成する。

④がんばろう宮崎「口蹄疫復興祈念の森」整備事業

(環境森林課 みやざきの森林づくり推進室)

4百万円

口蹄疫の経験と教訓を後世に継承し、被災した畜産農家や地域が、木々の成長とともに復興へ向けて力強く前進することを願い、「口蹄疫復興祈念の森」を整備する。

[植樹の概要]

①式典会場予定：川南町立多賀小学校

②植栽予定地：川南町有林（面積1.3ha）

③参加者：約500人

畜産農家、児湯地域住民、
県民ボランティア、
みどりの少年団など

④植樹用苗木：全国からの義援金を苗木として
提供するNPOの「プレゼント
ツリー」制度を活用



県民ボランティアの集いで植栽状況 (H20 綾町)

**○口蹄疫復興対策として実施する公共事業****2, 498百万円**

口蹄疫により甚大な影響を受けた本県経済の回復を図るため、県下全域において、総合的な経済対策としての公共事業を積極的に実施する。

○県単治山事業費（自然環境課）	84百万円
○県単林道事業費（森林経営課）	40百万円
○公共農村総合整備対策費（農村整備課）	46百万円
○公共土地改良事業費（農村整備課）	128百万円
○公共農道整備事業費（農村整備課）	163百万円
○公共農地防災事業費（農村整備課）	143百万円
○公共農地海岸保全事業費（農村整備課）	190百万円
○県単特殊改良費（道路建設課）	584百万円
○県単交通安全施設整備費（道路保全課）	125百万円
○県単舗装補修費（道路保全課）	260百万円
○県単自然災害防止河川改良事業費（河川課）	337百万円
○県単河川改良事業費（河川課）	146百万円
○ダム施設改良事業費（河川課）	94百万円
○県単公共砂防事業費（砂防課）	57百万円
○県単公共急傾斜地崩壊対策事業費（砂防課）	22百万円
○県単港湾建設事業費（港湾課）	79百万円

③ 高病原性鳥インフルエンザ対策

●高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業（自然環境課） 6百万円

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や飛来状況等の把握に加え、定期的なウイルス保有状況調査を行うとともに、主要河川等において野鳥の重点的な監視パトロールを実施し、その的確な情報を県民及び関係機関へ迅速に提供する。

(1) 事業主体 県

(2) 事業内容

① 野鳥生息状況等調査委託業務

一ツ瀬川、大淀川、五ヶ瀬川の主要3河川における野鳥の生息状況や渡り鳥の飛来状況等の調査を日本野鳥の会宮崎県支部に委託して実施する。

② ウィルス保有状況モニタリング事業

昨年度、鳥インフルエンザウイルスが確認された地域を中心に、渡り鳥の飛来が多い河川等10箇所を選定し、野鳥のふん便調査を定期的に実施する。

③ 野鳥の監視パトロール強化事業

主要河川や湖沼における野鳥の生息状況等の観察や、鳥インフルエンザの発生地周辺における死亡野鳥や衰弱野鳥の監視・回収に加えて、地域住民から野鳥等の情報を収集する。

<野鳥生息状況等調査及びモニタリング調査（ふん便採取）箇所>



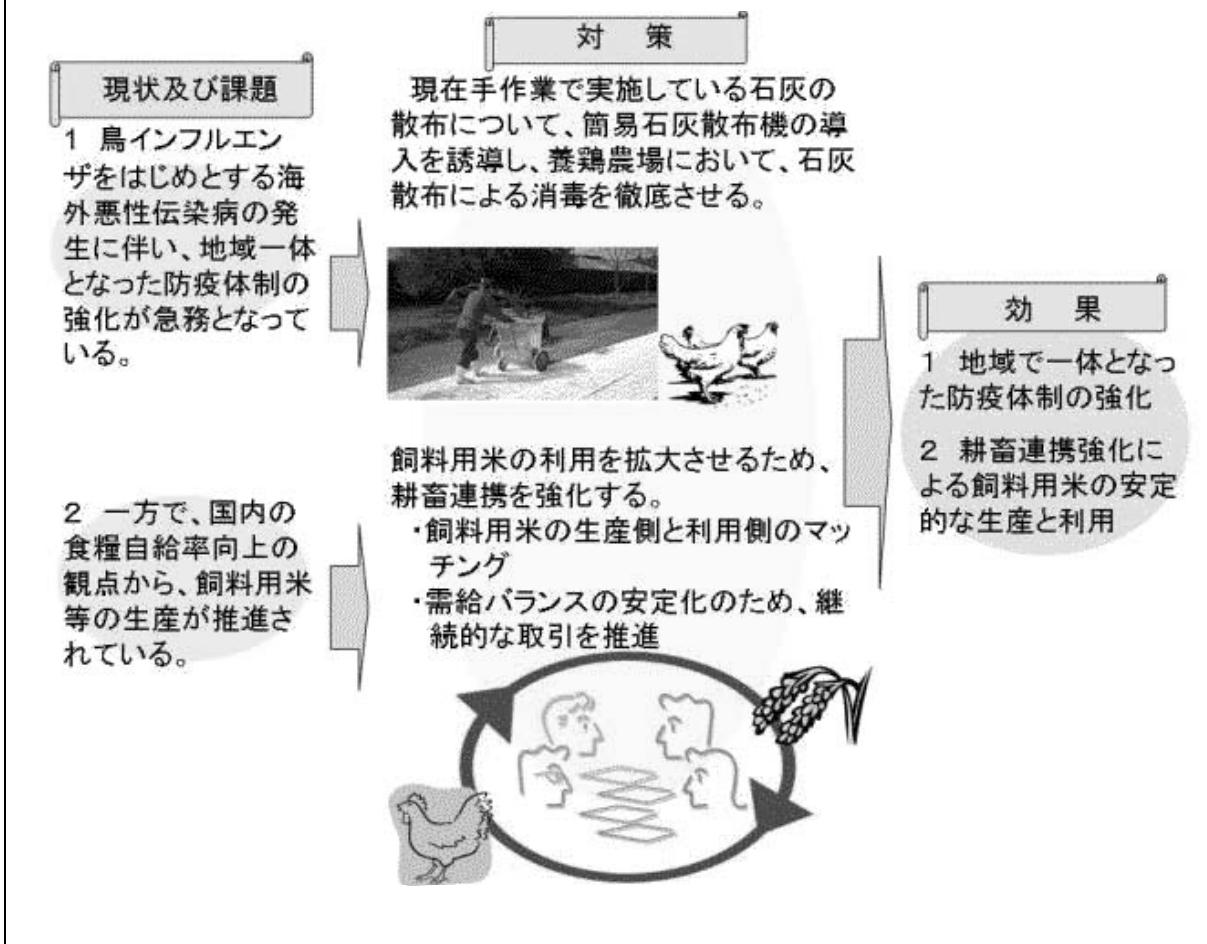
モニタリング調査	
1	延岡市(北川流域)
2	延岡市(沖田川河口)
3	門川町(三ヶ瀬川、五十鈴川)
4	諸塙村(山須原ダム付近)
5	都農町(都農川、心見川)
6	西都市(東原調整池)
7	高鍋町(小丸川)
8	宮崎市(一ツ瀬川、巨田池)
9	宮崎市(太洋川)
10	日南市(広渡川河口)

⑩「日本一」ブロイラー生産体制強化事業（畜産課） **22百万円**
(うち6月補正 8百万円)

全国一の出荷量を誇る本県ブロイラー産業における鳥インフルエンザ防疫体制の強化を図るために、農場内の石灰散布機導入に対する支援を行う。

また、飼料用米の利用推進を図るため、輸入飼料等から県産飼料米への転換を図る養鶏農家に対し助成を行う。

- (1) 飼料用米利用推進（補助率 県定額）
- (2) 飼料用米給与鶏肉販売体制構築（補助率 県1／2）
- (3) 鳥インフルエンザ防疫用石灰散布機材の導入支援（補助率 県1／3）



④経営支援対策事業（制限区域外農家対策）（畜産課）**100百万円**

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う移動制限区域の設定により、制限区域外の農家においても制限区域内の農家と同様の影響が発生したことから、養鶏農家の経営安定に向けた支援策を講じ、養鶏産業の安定化に資する。

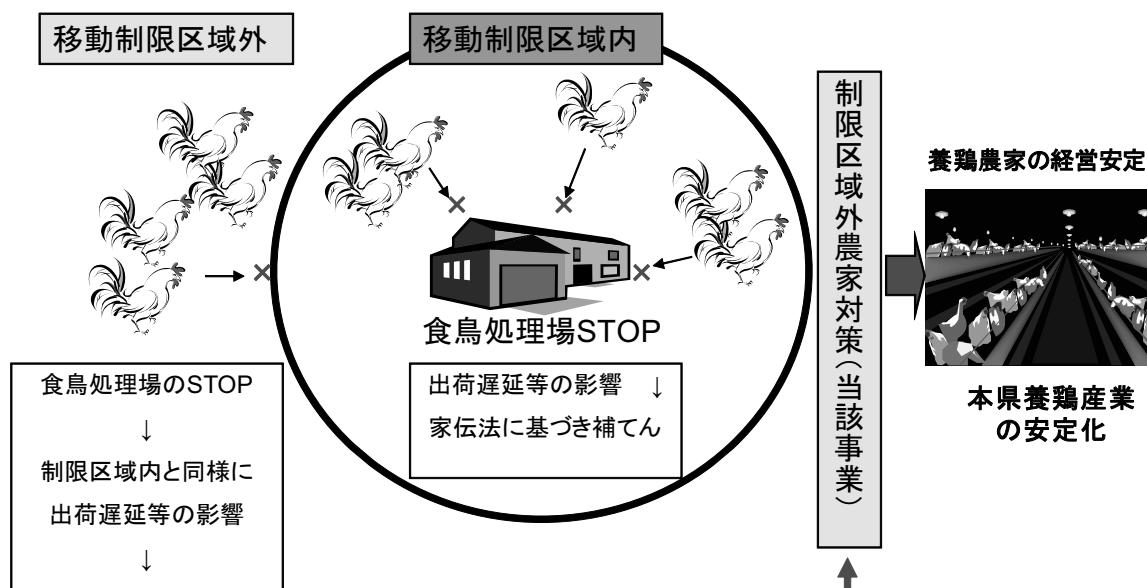
(1) 出荷遅延対策（補助率 県定額）

移動制限区域外の農場における飼料費増加に伴う損失を補てん

(2) 経営支援手続業務経費（補助率 県定額）

事業主体の確認事務、手続き事務に要する経費

高病原性鳥インフルエンザ経営支援対策事業 (制限区域外農家対策)



④家畜防疫フォローアップ事業（畜産課） 10百万円

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に伴う事後対策として、発生農家の経営再開に向けた施設の復旧対策を実施するとともに、埋却地の適正な管理と再生活用を図るため、陥没等の修復、草刈り等の管理対策や周辺地下水の定期モニタリング調査などの環境対策に要する経費の支援を行う。

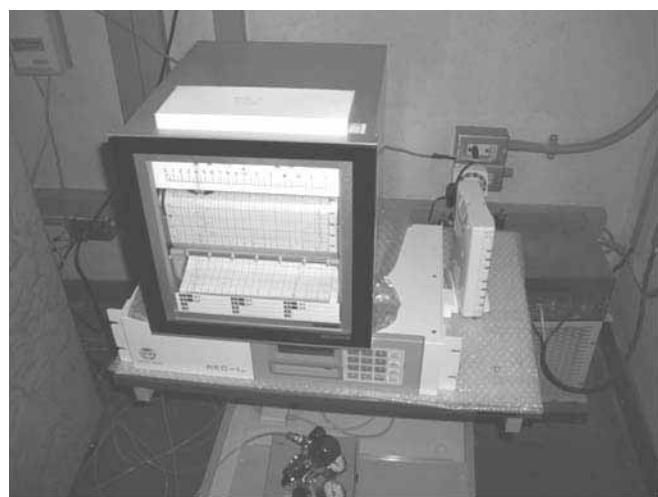
- (1) 家畜防疫農場保全対策（補助率 国1／2 県1／2）
高病原性鳥インフルエンザ関係防疫措置農場の施設復旧
- (2) 家畜防疫環境保全対策
高病原性鳥インフルエンザ関係埋却地の管理・環境対策等
 - ① 陥没等対策、保全管理対策（補助率 国1／2 県1／2）
 - ② 地下水の定期モニタリング調査（補助率 県1／2 市町1／2）
 - ③ 地下水質異常時の詳細調査及び対策
 - ④ 地代相当額及び消臭資材等の環境対策（補助率 国1／2 県1／2）
 - ⑤ 協議会等事務推進費

④ 活動火山対策

●新燃岳周辺大気環境測定局設置事業（環境管理課） 10百万円

平成23年1月に噴火した新燃岳の活動が長期化し、影響が広範囲にわたることから、固定の測定局を設置し、噴火の影響の監視を強化する必要がある。

このため、小林保健所に測定局を設置し、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び風向風速を測定し、テレメーターでデータを中央監視局（衛生環境研究所）へ送信し、噴火の影響を監視する。



風向風速記録計(上)
テレメータ装置(下)

二酸化硫黄・浮遊粒子状物質
測定装置(一体型)

④新燃岳の噴火に関する大気環境移動測定事業（環境管理課） 3百万円

県内19の測定局で大気汚染の状況を常時監視しているが、測定局のない地域については、年間延べ6か所、大気環境測定車（さわやか号）を設置して常時監視を補完している。

平成23年1月に噴火した新燃岳の環境への影響を監視するため、高原町に大気環境測定車（さわやか号）を暫定的に設置しているが、火山活動が長期化していることから、平成23年度も同じ場所で継続して測定する。

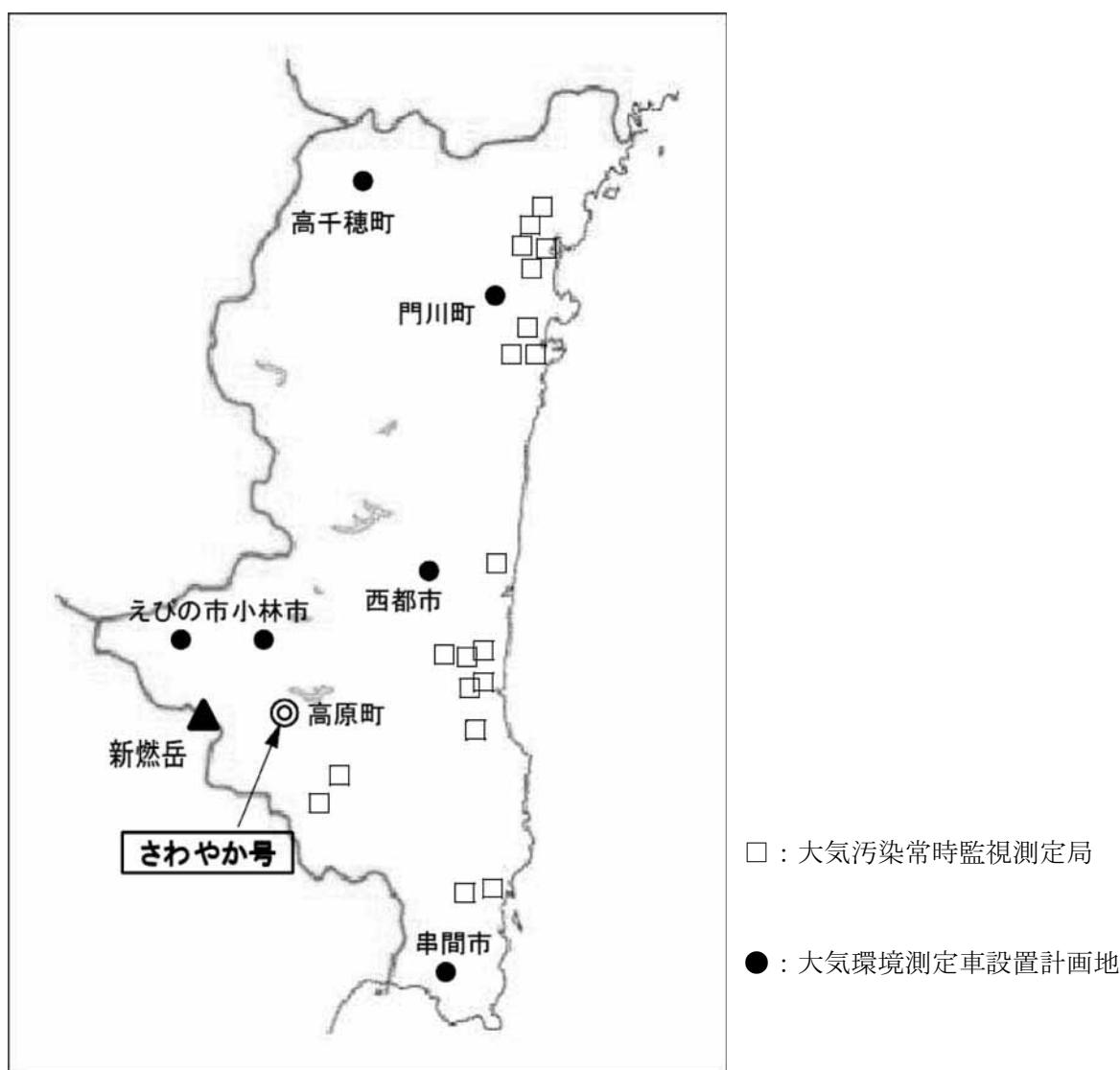
また、このことにより、大気環境測定車（さわやか号）による県内の監視を実施できないことから、別途、業務を委託して別の大気環境測定車を借り上げて測定を行う。

(1) 大気環境測定車（さわやか号）による新燃岳の年間をとおした監視

大気環境測定車により、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、風向風速等の年間をとおした測定を行う。

(2) 常時監視の補完

大気環境測定車（さわやか号）により監視が必要な測定局のない地域（6か所）について、委託により民間の大気環境測定車を借り上げて、新燃岳の影響を含む全体的な大気汚染物質を測定する。



④新燃岳降灰対策営農技術確立事業（農政企画課）**4百万円**

新燃岳の火山活動の長期化が見込まれる中、総合農業試験場及び畜産試験場において、降灰が農作物や家畜に与える影響を把握するとともに、降灰対策に豊富な知見を有する鹿児島県農業開発総合センター等と連携を図りながら、今後、作付けされる農作物への影響を緩和する技術など、降灰に強い営農技術の確立に取り組む。

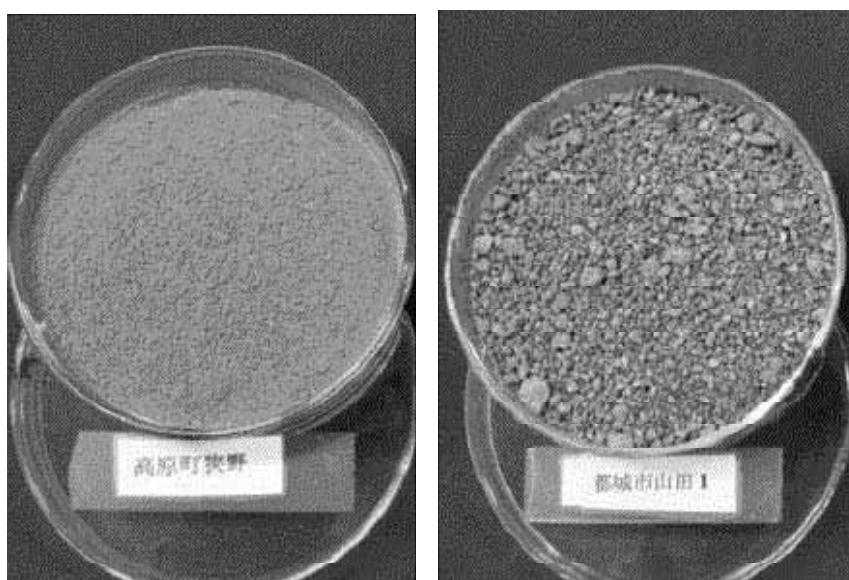
(1) 火山灰の特性及び作物・家畜への影響調査事業

- ① 降灰時期・地域別の火山灰調査
- ② 降灰条件（性質・量）による品目毎の被害把握
- ③ 家畜（牛）及び飼料作物における火山灰の影響調査

(2) 降灰対策営農技術確立事業

- ① 普通期水稻の渴水条件下での降灰影響緩和策の確立
- ② 降灰に強い新品目・品種の選定

(参考1) 地域別の火山灰の違い（左：高原町狭野、右：都城市山田）



粒径：小さい

pH : 4.3 (強酸性)

粒径：大きい

pH : 5.8 (弱酸性)

(参考2) 火山灰が水稻の生育に及ぼす影響



(左：降灰2cm、中：降灰6cm、右：降灰なし)

○活動火山周辺地域防災営農対策事業（農産園芸課） 97百万円
 (うち6月補正 50百万円)

桜島・新燃岳の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の整備を行い、農家の経営安定を図る。

(1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業（補助率 県60／100）

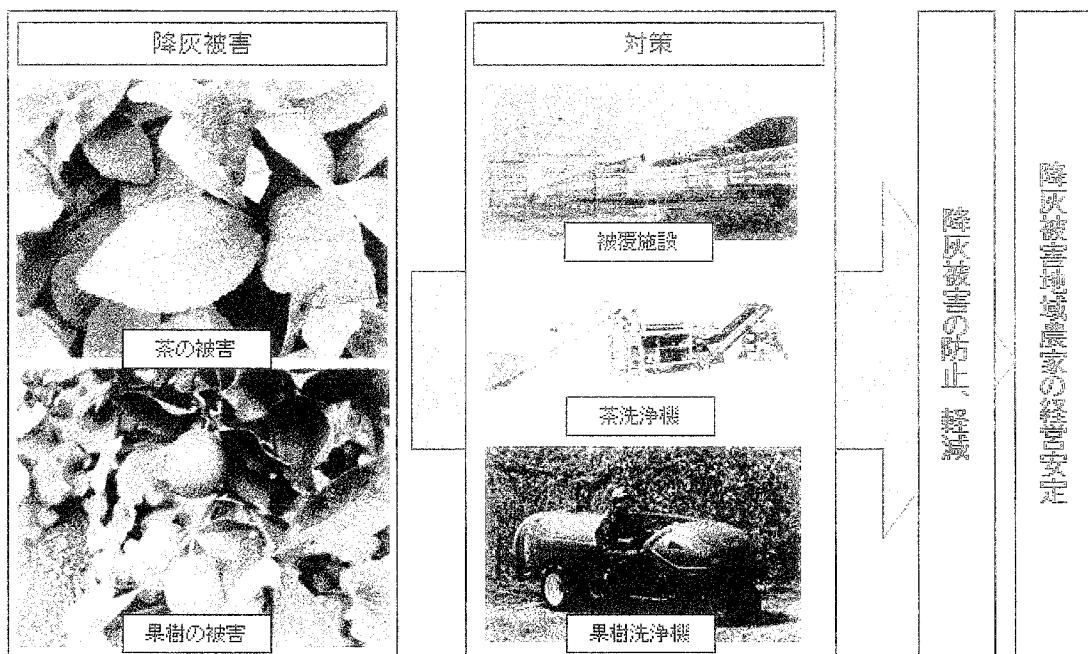
降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備

- ・茶摘採前洗浄機、果樹洗浄機、AP2号改良型ハウス

(2) 活動火山対策農地保全整備事業（補助率 国1／2、県10／100）

降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備

- ・AP2号改良型ハウス、土壌改良



○新燃岳火山対策として実施する公共事業 348百万円

霧島山（新燃岳）の噴火に伴う降灰対策として、県管理道路の火山灰除去、河川・砂防の火山泥流対策等を行うことにより、災害発生による被害の未然防止・軽減を図る。

○県単道路維持費（道路保全課）	100百万円
○県単河川改良費（河川課）	105百万円
○県単河川修繕費（河川課）	7百万円
○県単公共砂防事業費（砂防課）	136百万円

⑤ 東日本大震災対策

新がんばれ宮城！水産業による経済復興支援事業（水産政策課） 55百万円

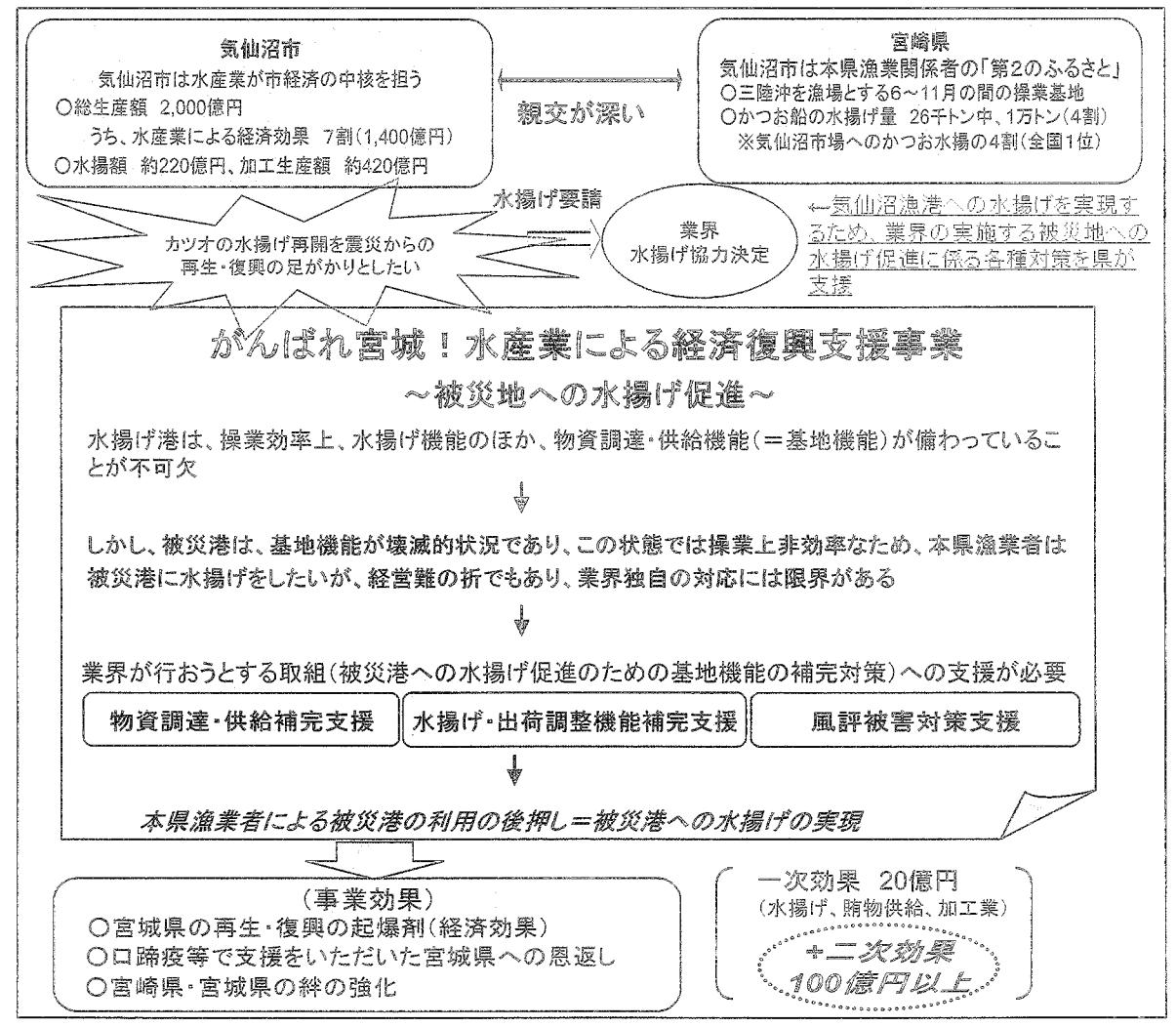
水産業が基幹産業である宮城県の再生復興の足がかりとして、被災地の意向が強い被災港への本県漁船の水揚げを促進するために県漁業協同組合連合会が行う各種支援事業に対して助成する。

(1) 被災港への水揚げ促進事業

被災港における円滑な物資調達・供給のための取組への支援

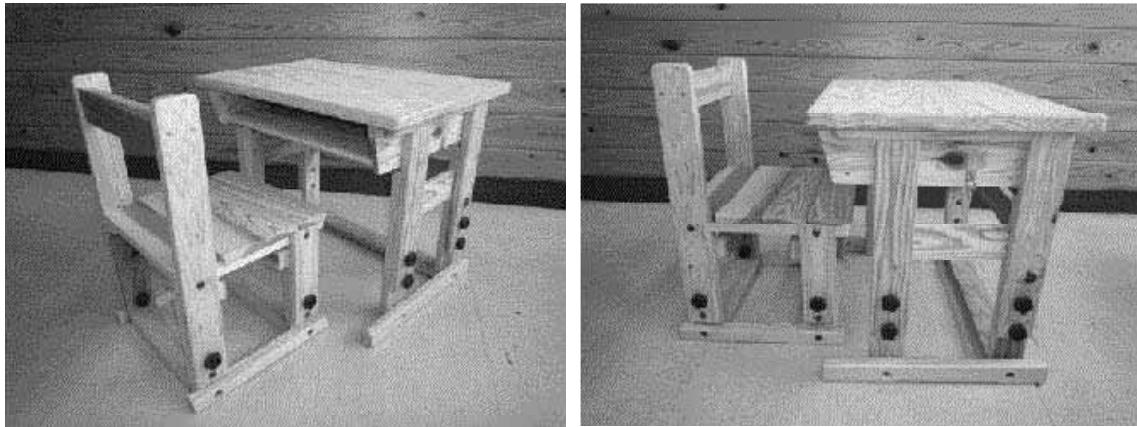
被災港での漁獲物の円滑な流通・販売のための取組への支援

漁獲物の安全確認及び安全PRの取組への支援



④みやざきスギ震災復興支援事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）**23百万円**

東日本大震災により被災した地域の小中学校では、机や椅子などの学習用資材・器具等が不足しているところもあることから、宮崎らしい支援の一つとして、県産スギ材で製作した学童机・椅子のセットを寄贈する。



学童用の机・椅子（イメージ）

④「みやざき感謝プロジェクト」推進事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）

35百万円

東日本大震災の被災地では、過酷な環境のもと長期にわたる避難所生活を余儀なくされており、精神的にも肉体的にも疲労が蓄積されていることから、少しでも被災者の心を癒し、復興に向けた「勇気」や「元気」を取り戻してもらうとともに、本県が口蹄疫等の度重なる災害に見舞われる中、東日本を含む全国の方々からいただいた多大な御支援等に対する感謝の意を表明するため、「みやざき感謝プロジェクト」の一環として本県農林水産物等を提供する。

(1) みやざき感謝プロジェクト活動支援事業

① 「チーム宮崎」の結成

行政（県、市町村）や民間・団体、本県出身の著名人等による「チーム宮崎」の結成
被災地における本県農水産物の炊き出しや提供などの支援活動の展開

② 元気の出る宮崎の食材（料理）の炊き出し

被災地（宮城県山元町等）への本県食材の運搬・調理・炊き出し等
炊き出し等を通じた被災者等との交流

③ 本県農林水産物の定期的な提供

宮城県域を対象に定期的な本県農林水産物及び加工品等の提供

被災地の状況（宮城県）

【4月20日現在の状況】

（宮城県全体）

避難所：415ヶ所
避難者：41,554名

（宮城県山元町）

避難所： 6ヶ所
避難者： 1,760名

精神的・肉体的な疲労の蓄積

- ・長期にわたる避難所生活
- ・多数の死者・行方不明者
- ・続発する余震 等

「勇気」・「元気」・「活力」

を生み出す

「心のケア」が必要

支
援

元気の出る宮崎の食材（料理）の炊き出し

- 山元町の避難所等を対象
- チーム宮崎による食材の運搬、調理、炊き出しまで実施
- 焼肉、鍋、生野菜等

「チーム宮崎」

行政（県、市町村）、
JAグループ、県漁連、
生産部会、民間企業、
本県出身の著名人 等

県民の総力を結集し、
効率的に支援を展開

本県農林水産物の定期的な提供

- 宮城県全域の避難所 415ヶ所を対象
- 定期的に本県農林水産物及び加工品等を提供

「みやざき感謝プロジェクト」の一環として被災者の心のケアにつながる支援を展開

④東日本大震災被災地職員派遣事業（人事課）**253百万円**

東日本大震災被災地からの要請に基づき、避難所等の運営や健康相談、災害復旧業務等に従事する職員を被災地へ派遣する。



避難所での仮設住宅受付業務（一般事務）



避難所での健康相談業務（保健師）

④東日本大震災被災者受入応援事業（中山間・地域政策課）

18百万円

県内の中山間地域における被災者の受入れを支援し、中山間地域の活性化及び豊かな自然環境の中での被災者の生活再建を図る。

(1) 雇用機会の創出

「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、被災者の雇用を図る中山間地域の企業等を支援

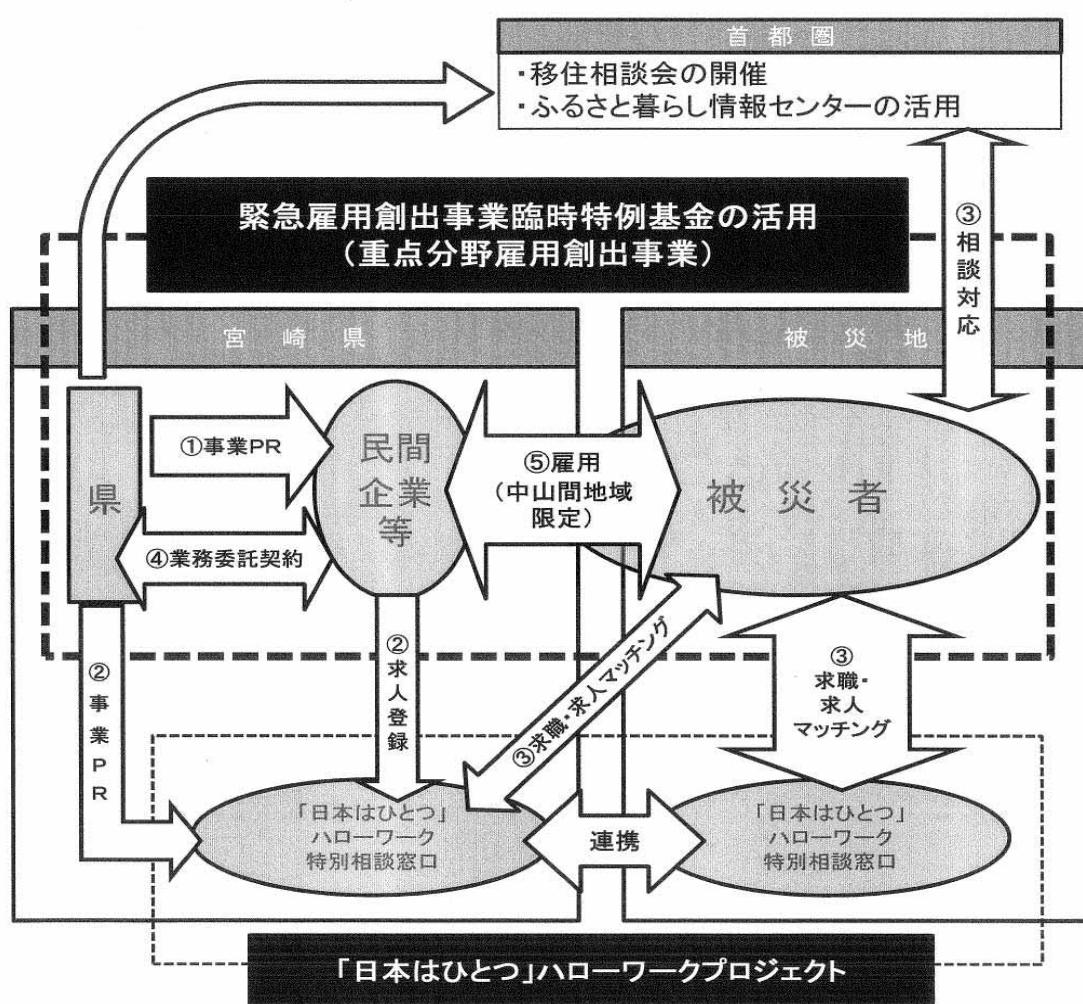
(2) 事業PR

- ① 首都圏方面での移住相談会の重点開催
- ② ふるさと暮らし情報センター（東京都銀座）の活用 等

(3) 被災者と受入企業等のマッチング支援

- ① 「日本はひとつ」ハローワーク特別相談窓口の活用
- ② ふるさと暮らし情報センターを活用し、被災者の移住相談に対応 等

【イメージ図】



④東日本大震災被災児幼稚園就園支援事業（こども政策課） 2百万円

東日本大震災の被災地域から転園又は一時入園した被災児の入園料及び保育料を私立幼稚園に補助することにより、被災地域の保護者等の経済的負担の軽減を図る。

(1) 事業対象

被災地域からの園児を受け入れた私立幼稚園

(2) 事業内容

私立幼稚園における被災児の入園料及び保育料の無料化を図る。

⑤東日本大震災被災児童受入事業（こども家庭課） 11百万円

東日本大震災により保護者を亡くした児童の受入れはもとより、被災した家族の生活再建等の目処がつくまでの間、一時的に児童を受け入れることにより、被災地の復興を支援するとともに、児童福祉の向上を図る。

(1) 震災により保護者を亡くした児童の受入れ

本県の児童養護施設や里親で受入れができるよう児童の移送費用等を負担する。

(2) ふれあい家庭（東日本大震災特別対策）での被災児童の受入れ

被災した家族の生活再建等の目処がつくまでの間、一時的に児童をふれあい家庭で受け入れる。

⑥東日本大震災被災者受入支援事業（観光推進課） 23百万円

東日本大震災で被災した県から、災害救助法に基づいて本県内へのホテル・旅館への被災者受入要請があった場合、本県において宿泊費用を負担し受入を行う。

④みやざきの大地・海 被災者受入促進事業（農政企画課）

118百万円

東日本大震災の被災地においては、復興までに相当の時間を要することが見込まれており、被災者の就労機会・生活の場等の提供支援が求められている。

このため、口蹄疫等への全国からの支援への感謝を込めた「みやざき感謝プロジェクト」の一環として、本県の基幹産業である農水産業の特色を生かし、県、農水産業者、関係機関・団体が一体となって、被災者の就労機会等の提供を促進する。

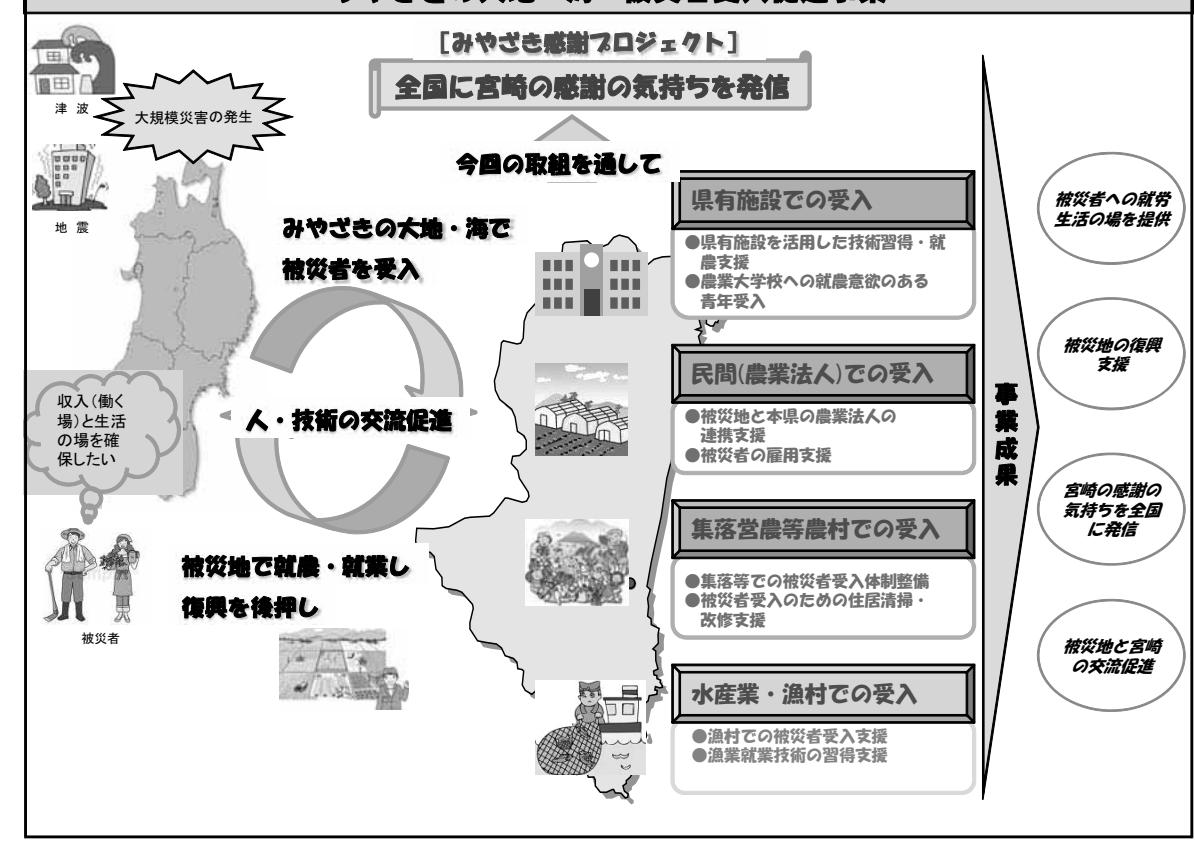
(1) みやざきの大地 被災者受入促進事業

- ① 県の研修機能を生かした就労研修等支援事業
被災者の就農・営農継続技術向上支援
就農に意欲のある被災者（青年）の農業大学校への受入
- ② 農業生産法人等交流・被災者就労機会提供促進事業
被災地と本県の農業法人との連携強化支援
被災者の雇用支援
被災者雇用に伴う経営規模拡大等への支援
- ③ 農村集落等被災者受入支援事業
被災者受入のための住居・働く場の提供やサポート体制構築等を支援

(2) みやざきの海 被災者受入促進事業

- ① 漁村での被災者受入支援
被災者受入のための住居・働く場の提供やサポート体制構築等を支援
- ② 漁業就業技術の習得支援
被災者の漁業着業に必要な技術習得の支援

みやざきの大地・海 被災者受入促進事業



④宮崎県東日本大震災被災者等支援基金設置事業（危機管理課） 500百万円

東日本大震災により甚大な被害を受けた被災者、被災地の支援等を行うための事業を、継続的に実施することを目的として、宮崎県東日本大震災被災者等支援基金（通称：みやざき感謝プロジェクト基金）を設置する。

(1) 被災地支援

① 産業支援

被災地の産業復興のために必要な事業支援や風評被害対策の支援など

② 物的支援

県产品・県産材等を活用した物資の提供など

③ 人的支援

避難所運営、健康相談、児童福祉、行政機能支援等を行う人員の派遣など

(2) 被災者受入支援

県内に避難して来られた被災者に対する生活支援（滞在・雇用）や被災児童・生徒の受入支援など

(3) その他の支援

今後の被災者・被災地の状況変化を踏まえて、機動的に対応する支援など

(2) 脱少子化・若者活躍プログラム

4, 471百万円

若年者の就職支援やU J I ターン希望者と県内企業とのマッチング、若者の出会いや交流の場の創出などにより、若者が県内に定住できる環境づくりを進めるとともに、多様な保育サービスの提供や放課後児童対策の充実などにより、地域全体で子育て・子育ち支援による不安や負担の軽減などに取り組みます。

① 若者が県内に定住できる環境づくり

453百万円

⑩若年者就職支援推進事業	27百万円
○若年者等正規雇用化促進特別事業	31
○県内就職促進強化事業	35
⑩U・Iターン推進事業	4
⑩若年者人材育成就職支援事業	300
○新規学卒者等就職支援事業	10
⑩困難を抱える子ども・若者自立支援促進事業	1
○若年者自立支援強化事業	4
○私立高等学校就職対策強化事業	35
⑩小・中学校キャリア教育推進事業	1
⑩がんばろう中山間！出会い創出事業	2
⑩みやざき縁結びネットワーク構築事業	2

② 地域全体での子育て・子育ち支援による不安や負担の軽減

4, 018百万円

⑩安心してお産のできる体制推進事業	102百万円
⑩市町村児童環境づくり基盤整備事業	58
⑩子育て応援のみやざきづくり事業	9
⑩地域に広げよう！「子育て支援の輪」事業	4
⑩地域で支え合う子育て応援事業	20
⑩「未来みやざき子育て県民運動」推進事業	23
⑩放課後児童健全育成総合対策事業	213
○幼稚園・保育所耐震対策緊急支援事業	5
○児童手当（子ども手当）支給事業	2, 625
○子育て支援乳幼児医療費助成事業	861
⑩児童虐待防止対策緊急強化事業	98

① 若者が県内に定住できる環境づくり

ⓐ若年者就職支援推進事業（労働政策課 地域雇用対策室） 27百万円

厳しい就職環境に置かれている若年者（新卒者を含む。）に対して、相談機能の強化や求人枠確保の要請等により就職支援を推進する。

- (1) 「ヤングJOBサポートみやざき」の機能強化
「ヤングJOBサポートみやざき」本所について、宮崎駅西口の「宮崎グリーンスフィアビル」への移転や土曜日の開所等により、利用者の利便性の向上を図る。
- (2) 就職活動支援セミナーの開催
就職活動に必要とされる基礎的な知識を学ぶためのセミナーを開催する。
- (3) 新卒者の求人枠の確保等
経済団体への要請や各種広報を行うことにより、中学・高校卒業予定者に対する求人枠の確保及び早期求人提出の促進を図る。

○若年者等正規雇用化促進特別事業（労働政策課 地域雇用対策室） 31百万円

国のトライアル雇用奨励金制度と連動して事業主に対する助成を行うことにより、若年者（新卒者を含む。）及び中高年齢者の正規雇用化を促進する。

- (1) 助成対象者
県内事業所において、国のトライアル雇用奨励金を活用して若年者又は中高年齢者をトライアル雇用し、トライアル雇用終了後に引き続き正規雇用した事業主
- (2) 助成額 6万円／人

○県内就職促進強化事業（労働政策課 地域雇用対策室） 35百万円

県内の企業情報の発信や求人・求職側双方の出会いの場の確保、雇用の掘り起こし等により、県内就職の促進等を図るとともに、各地域の市町村や経済団体等と連携し、地域の特性を生かした雇用対策の強化を図る。

- (1) 県内企業情報発信強化事業
 - ① 県内企業研究会を実施し、県内企業の魅力情報を大学生等に発信する。
 - ② 仕事情報発信サイト「WORK NET みやざき」の運営
- (2) 県内就職説明会開催事業
県内6か所で就職説明会を開催し、県内企業と求職者の出会いの場を確保する。
- (3) 雇用推進員設置事業
県内各地域に雇用推進員を配置し、企業訪問等による地場企業等のフォローアップや雇用の掘り起こし、商工団体との連携による各種事業の普及啓発等により、雇用の拡大を図る。

ⓐU・Iターン推進事業（労働政策課 地域雇用対策室） 4百万円

県外のU・Iターン希望者の県内就職と県内企業の求める人材の確保を支援する。

- (1) ふるさと雇用情報センター運営事業
U・Iターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。
- (2) ふるさと就職説明会開催強化事業
U・Iターン希望者と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡で開催するとともに、県外大学の就職担当者との意見交換会を実施する。
- (3) 雇用・労働情報収集事業
九州及び全国規模で開催される会議及び職業紹介責任者講習に出席し、雇用・労働に関する情報収集を行う。

④若年者人材育成就職支援事業（労働政策課 地域雇用対策室） 300百万円

厳しい就職環境に置かれている新卒者等の若年者に対し、研修や短期就業の機会を提供することにより、職業スキルの向上を図り、若年者の安定的な就職を支援する。

○新規学卒者等就職支援事業（労働政策課） 10百万円

国が実施する「緊急人材育成支援事業」の基金訓練を活用し、新規学卒未就職者や離職者等の就職の支援体制を強化する。

(1) 就職支援に対する謝金

- ① 内容 基金訓練の実施機関が行う訓練修了生の就職支援に対する謝金
- ② 金額 1人当たり3万円

訓練を修了した者のうち、県内で正規雇用又は4か月以上雇用される者を対象とする。

(2) 広報事業

基金訓練の実施について、各種媒体を活用し広く県民に周知する。

⑤困難を抱える子ども・若者自立支援促進事業（こども家庭課） 1百万円

ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者に関し、「子ども・若者育成支援推進法」が規定する、関係機関・団体等の連携による総合的な支援を行うための「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けた環境・基盤整備を進め、地域社会全体による支援の促進を図る。

(1) 県民意識啓発事業

困難を抱える子ども・若者に関する講演会・シンポジウム等を開催することにより、県民意識の啓発や支援に向けた社会的気運の醸成を図る。

(2) 相談・支援体制強化事業

困難を抱える子ども・若者の相談や支援に携わる機関・N P Oの職員等を対象に、研修会を開催し、支援の実務に携わる人員を増やすとともに、スキルアップを図る。

(3) 子ども・若者支援地域協議会設立準備会議の開催

子ども・若者支援地域協議会の設立に向け、関係機関・団体と、支援のあり方・方法等に関する共通認識の醸成・協力関係の構築等を行う。

○若年者自立支援強化事業（労働政策課 地域雇用対策室） 4百万円

「ヤングJ O Bサポートみやざき」が行う相談事業や「みやざき若者サポートステーション」の運営支援を通じて、「フリーター」及び「ニート」の職業的自立を促進し、次世代を担う若者の安定雇用の実現を図る。

(1) フリーター対策の強化

「ヤングJ O Bサポートみやざき」の相談員による県内各地域での出張相談を実施する。

(2) ニート対策の強化

① 「みやざき若者サポートステーション」の運営

国が設置する「みやざき若者サポートステーション」において、次の事業を実施する。

ア 心理カウンセリング

イ 家庭訪問による相談

ウ 若者キャリア開発プログラム

② 「みやざき若者自立支援ネットワーク会議」の運営

全体会議を開催して意見交換を行うとともに、関係者相互の連携を図り、一体となって若者の自立支援に取り組む。

○私立高等学校就職対策強化事業（文化文教・国際課）**35百万円**

私立高等学校に就職対策専門員を配置し、求人の開拓、就職情報の収集等を行うとともに、進路指導担当教諭と連携して生徒への就職指導等を行うことにより、私立高等学校卒業予定者の就職率向上を図る。

- (1) 事業実施主体 県（私立高等学校の設置者に委託）
- (2) 雇用期間 11か月
- (3) 雇用人数 10名

④小・中学校キャリア教育推進事業（学校政策課）**1百万円**

小・中学校において、社会的・職業的自立の基盤となる能力や姿勢を育むキャリア教育を推進する人材の育成を図り、本県のキャリア教育の推進を図る。

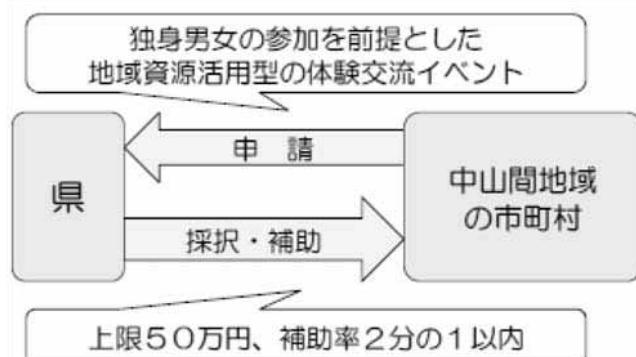
- (1) 理論・実践研修（コーディネーター養成塾）
キャリア教育を推進する人材育成のための研修会を、県内各地域において実施する。
- (2) 普及・推進研修（小・中学校キャリア教育研修会）
県内の小・中学校への普及・推進を図るために、コーディネーターが全小・中学校教諭を対象とした研修会を実施する。

⑤がんばろう中山間！出会い創出事業（中山間・地域政策課）**2百万円**

少子高齢化及び人口減少が深刻な課題となっている中山間地域において、地域特有の資源・魅力を活用した体験交流イベントを通じて、独身男女の出会いの場を創出する市町村を支援することにより、交流人口の拡大を図り、中山間地域の活性化に資する。

- (1) 実施主体
宮崎県中山間地域振興条例第2条第1項に定める地域の存する市町村
- (2) 補助率等
2分の1以内、上限50万円
- (3) 補助対象
中山間地域における、独身男女の出会いの場として地域資源を活用した体験交流イベントの実施

※ 地域資源：住民・伝統芸能・歴史文化・自然・農産物 等
体験交流イベント：住民による地域ガイド・農業体験・神楽鑑賞・料理作り 等

**⑥みやざき縁結びネットワーク構築事業（こども政策課）****2百万円**

結婚を応援する活動に取り組んでいる団体等のネットワーク化を図るとともに、独身男女を対象にしたセミナーの開催等により、独身男女の新たな出会いのきっかけづくりを支援する。

- (1) 地域の絆で縁結び応援事業
結婚を応援する活動に取り組んでいる団体等の情報交換会を開催
- (2) 縁結び応援セミナー開催事業
独身者の交際力を高めるためのセミナー及び交流会の開催
- (3) 出会いに関するイベント等の情報発信
県内で実施される独身者の出会いに関するイベント等の情報を公表

② 地域全体での子育て・子育ち支援による不安や負担の軽減

⑩安心してお産のできる体制推進事業（健康増進課）	102百万円
周産期母子医療センターの運営を支援し、地域周産期医療関連施設の相互のネットワークを強化することにより、安心してお産ができる体制の一層の充実を図る。	
(1) 周産期ネットワーク強化事業	
(2) 周産期保健医療体制充実のための研修会	
(3) 母子保健運営協議会	
(4) 周産期母子医療センター運営事業	
(5) 周産期医療体制の推進	

⑪市町村児童環境づくり基盤整備事業（こども政策課）	58百万円
民間児童館の機能強化や活動の活性化を図るとともに、児童館等を拠点として活動している地域活動クラブの活動を支援することにより、児童の健全育成を図る。	
(1) 民間児童館活動事業	
民間が運営する児童館・児童センターの機能強化や活動の活性化のための事業に要する費用の一部を助成する。	
・実施主体 市町村（補助率2／3）	
(2) 児童福祉施設併設型民間児童館事業	
民間の児童福祉施設に併設した児童館において、その専門的な養育機能を活用した子育て支援活動を実施するための費用の一部を助成する。	
・実施主体 市町村（補助率2／3）	
(3) 地域組織活動育成事業	
児童館等を拠点に児童の健全育成活動を行っている地域活動クラブの活動費の一部を助成する。	
・実施主体 市町村（補助率2／3）	

⑫子育て応援のみやざきづくり事業（こども政策課）	9百万円
民間との協働による「みんなで子育て応援運動」の推進や子育てに関する情報提供を行うイベントの開催等により、県民全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。	
(1) みんなで子育て応援運動推進事業	
行政と企業・団体等が協働し、子育て家庭へのサービス提供等に取り組む「みんなで子育て応援運動」を推進するため、協賛企業等の募集、広報活動を行う。	
(2) 子育て支援スーパーアドバイザー事業	
子育て支援センター等の職員や子育て支援団体の活動に対して専門的助言を行う「子育て支援スーパーアドバイザー」を設置し、子育て支援センター等の活動の充実を図る。	
(3) みやざき子ども・子育て応援月間事業	
子育て応援月間（11月）において、県、子育て支援団体、企業等の連携により、子育てに関する情報提供を行うイベントを開催する。	
(4) 児童福祉週間行事	
児童福祉週間の理念の啓発を行う。	
(5) 夢ふくらむ子育て顕彰事業	
子育て支援に意欲的に取り組んでいるNPO法人等の団体や企業の顕彰を行う。	

❾地域に広げよう！「子育て支援の輪」事業（こども政策課） **4百万円**

子育て支援活動を行っているNPO法人等の民間団体のネットワーク化を図るとともに、民間団体等の活動を支援し、地域の子育て支援体制の充実を図る。

(1) 子育て支援ネットワーク形成事業

県内で活動している子育て支援団体の情報交換や地域の子育て支援体制の充実を図るために、ネットワーク化を支援する。

○ 支援の内容

- ・参加団体の募集
- ・研修会の開催等

(2) 子育て支援プロジェクト推進事業

① 事業実施主体

民間団体（NPO法人等の子育て支援団体）

② 補助率 定額

③ 補助限度額 800千円

④ 支援の内容

地域の子育て支援に資する取組や仕事と子育ての両立支援に資する取組など、複数の団体が協働して取り組む優良な事業に対して助成を行う。

❿地域で支え合う子育て応援事業（こども政策課） **20百万円**

NPO等民間団体による地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援することにより、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。

(1) 事業概要

民間団体等が行う創意工夫のある子育て支援の取組について、提案公募を実施し、優良なものに対して補助を行う。

(2) 取組事業

次のメニューを中心とした事業案を公募予定（組み合わせも可）

- ① 子育て支援に関する調査、研究事業
- ② 子育て支援活動を行う担い手を育成する事業
- ③ 子育てを応援するイベント等の開催
- ④ 子育て支援に関する情報を県民へ提供する事業
- ⑤ 子育てに関する悩み等の相談事業

(3) 補助対象団体

民間団体（NPO等の子育て支援団体、商店街、ボランティアグループ等）

(4) 補助率

定額

❷ 「未来みやざき子育て県民運動」推進事業（こども政策課）

23百万円

県民、企業、行政等が一体となって、本県の恵まれた子育て環境や地域の絆を活かした県民運動を展開し、子どもと子育て家庭を温かく見守り、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。

(1) 「未来みやざき子育て県民運動推進協議会」の設置

県民運動を推進する協議会を組織することにより、県民、企業、行政等が一体となって子育てを応援する取組を推進する。

(2) 我がまちの子育て応援宣言等

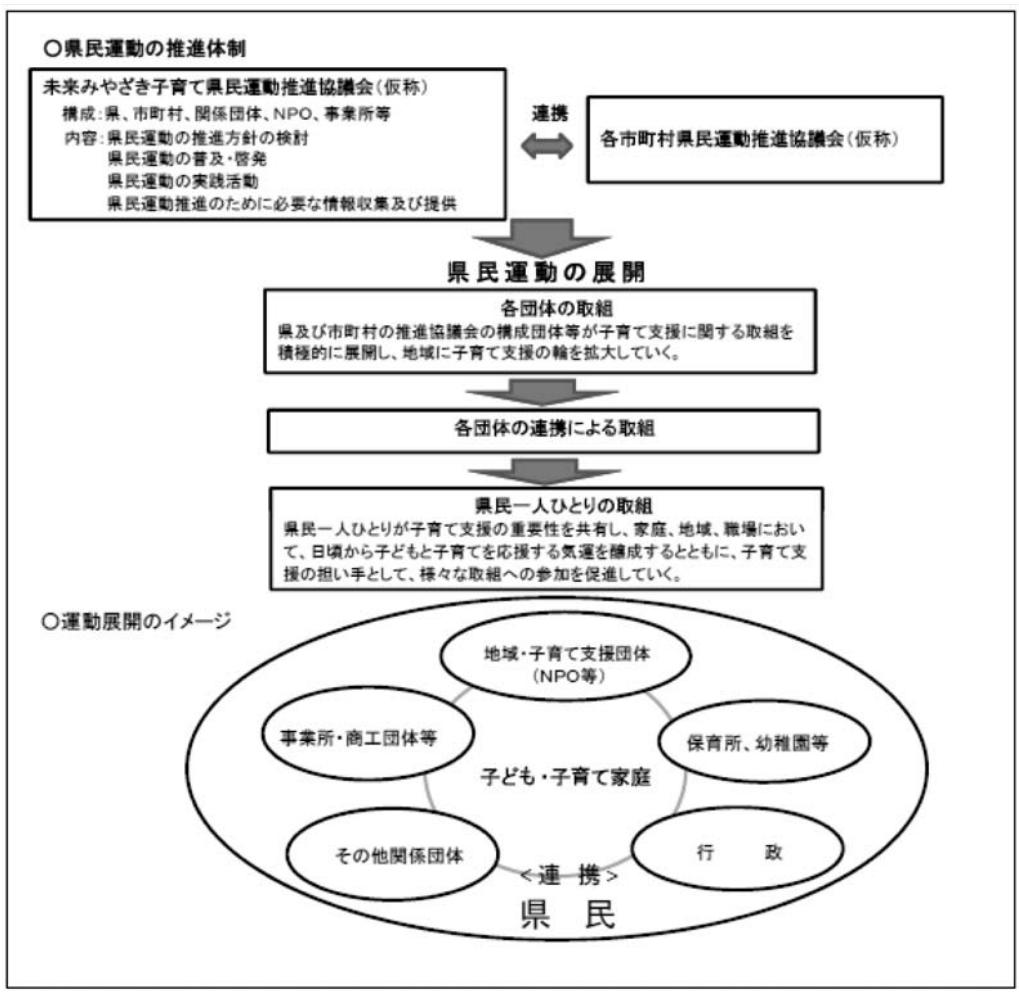
各市町村ごとに地域の実情にあった子育て支援の取組や子育て応援宣言などを県民向けにPRする。

(3) 子育て応援シンボルキャラクターの制定

子育て関連施策の統一ブランド化を図るため、シンボルキャラクター（デザイン）を制定し、県や市町村等が行う啓発事業に活用する。

(4) 県民運動推進のための情報提供

マスコミや県HP、啓発用品等を活用し、各団体の取組や子育て中の家庭を紹介するなど、県民運動の趣旨等を広く県民にアピールする。



⑥放課後児童健全育成総合対策事業（こども政策課）**213百万円**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営を支援するとともに、地域で放課後児童を預かる仕組みを推進することにより児童の健全育成を図る。

(1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの設置促進及び運営内容の充実を図るために、クラブの運営に要する費用の一部を助成する。

- ・実施主体 市町村（補助率 2／3）

(2) 放課後児童クラブ支援事業

放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れを推進するため、専門的知識を有する指導員の配置に要する費用の一部を助成する。

- ・実施主体 市町村（補助率 2／3）

(3) 放課後児童指導員資質向上事業

放課後児童指導員に対して、児童の安全管理や生活指導等に関する知識及び技術の習得のための研修を実施する。

(4) 放課後家庭塾推進モデル事業

放課後児童の新たな受け皿づくりの一環として、地域のシニア層が放課後児童を家庭で預かる仕組みを推進する。

- ・実施主体 市町村（補助率 定額）

○幼稚園・保育所耐震対策緊急支援事業（こども政策課）**5百万円**

私立幼稚園及び保育所が実施する耐震診断に対し補助を行うことにより、園舎の耐震診断を促進し、就学前児童の災害時の安心・安全の確保を図る。

(1) 概要 県内の私立幼稚園及び保育所の園舎のうち、現行の耐震基準より前の基準で建築された施設の耐震化を図るために、耐震診断に要する経費の一部を補助する。

(2) 補助対象 昭和56年以前に建築された、2階建て以上または200m²を超える非木造の園舎。

(3) 補助率 私立幼稚園 国1／3 県1／3
私立保育所 国1／3 県1／6

○児童手当（子ども手当）支給事業（こども政策課）**2,625百万円**

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、中学校修了までの児童を対象に支給される「子ども手当」の一部を負担する。

（4～9月分については、「つなぎ法」により一人につき月額13,000円、10月以降分については国において検討中）

(1) 支給事務主体 市町村

(2) 所得制限なし

(3) 支払月 6月、10月、2月

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課） **861百万円**

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、入院・入院外とも、小学校入学前の乳幼児の医療費の一部を助成する。

- (1) 助成対象年齢 小学校入学前まで
- (2) 助成内容

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳～小学校入学前まで		
入院外	0歳～3歳未満	350円	なし
	3歳～小学校入学前まで	800円	あり（児童手当準拠）

※自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

- (3) 給付方法 現物給付
- (4) 実施主体 市町村（補助率 1／2）

●児童虐待防止対策緊急強化事業（こども家庭課） **98百万円**

児童相談所や市町村における児童の安全確認のための体制強化及び広報啓発、人材養成等の取組を実施することにより、県全体の児童虐待対応の強化を図る。

<事業概要>

本事業のうち安全確認等体制強化事業として、児童相談所において、児童虐待通告のあった児童に係る安全確認等の強化を目的とした非常勤職員の配置を行うとともに、一時保護所において被虐待児に対応する非常勤職員を配置する。

- (1) 事業実施主体 県
- (2) 雇用期間 12か月
- (3) 雇用人数 12名

(3) 将来世代育成プログラム

195百万円

「生きる力」を身につける教育を推進するとともに、郷土に対する誇りと愛着を育みながら、地域の社会や産業を支える将来世代の育成に取り組みます。

また、文化・スポーツの振興など、心身ともに健やかで心豊かな人づくりに取り組みます。

① 将來の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身につけた人財づくり	83百万円
⑩「活用する力」を高める授業力強化事業	4百万円
⑨小・中学校キャリア教育推進事業	1
⑩高等学校「確かな学力」強化推進事業	7
⑩地域ぐるみ子どもの教育支援活動促進事業	64
○企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業	3
⑩親子いきいき家庭教育支援推進事業	4
② 地域の産業や社会を支える自立した人財づくり	3百万円
⑩夢づくり人づくり農業教育支援事業	2百万円
⑩自分で作る「みやざき弁当の日」推進事業	1
③ 知の環境・スポーツ・文化の充実	110百万円
⑩元気な子どもを育む「子ども体力ステップアップ事業」	7百万円
○宮崎国際音楽祭開催事業	99
⑩ミュージックランドみやざき展開事業	4

① 将来の夢を持ち、未来を切り拓く力を身につけた人財づくり

❶ 「活用する力」を高める授業力強化事業（学校政策課） 4百万円

児童生徒が身に付けた知識・技能等をもとに課題を解決する「活用する力」を高めるために、授業改善に係る取組を推進し、小・中学校の教員の授業力を強化することにより、児童生徒の学力向上を図る。

(1) 中核教員の育成

研究推進校において中心となる教員を対象として、講習会の実施や学校を訪問しての指導・助言、他県の先進校への視察を行い、地域における授業改善推進の中核となる教員を育成する。

(2) 中核教員による成果の普及

中核となる教員が授業公開や成果等報告会を実施するとともに、教育事務所ごとの学力向上地域別推進協議会において、成果の普及を図る。

❷ 小・中学校キャリア教育推進事業（学校政策課）<再掲> 1百万円

小・中学校において、社会的・職業的自立の基盤となる能力や姿勢を育むキャリア教育を推進する人材の育成を図り、本県のキャリア教育の推進を図る。

(1) 理論・実践研修（コーディネーター養成塾）

キャリア教育を推進する人材育成のための研修会を、県内各地域において実施する。

(2) 普及・推進研修（小・中学校キャリア教育研修会）

県内の小・中学校への普及・推進を図るために、コーディネーターが全小・中学校教諭を対象とした研修会を実施する。

❸ 高等学校「確かな学力」強化推進事業（学校政策課） 7百万円

教員の指導力及び高校生の学力向上を図るため、教科指導力向上支援教員による、公開授業や研修会、高校2・3年生を対象とした合同学習会を実施するとともに、普通科及び総合学科高校の1年生を対象として基礎学力定着指導研究に取り組む。

(1) 教員の指導力向上

① 教科指導力向上支援教員の任命

各教科・科目で優れた指導力を有する教員57名を教科指導力向上支援教員に任命して、県内全体の教員の教科指導力向上を図る。

② 授業公開及び授業研修会の実施

教科指導力向上支援教員による授業公開・研修会を実施し、県内全体の指導力向上を図る。

③ 基礎学力定着指導研究の実施

1年生が苦手教科を作らないようにするための研究に普通科及び総合学科で取り組み、1年担当教員を対象とした基礎学力定着指導研究会を実施し効果的な指導方法の普及を図る。

(2) 高校生の学力向上

① パワーアップセミナーの実施

教科指導力向上支援教員を講師として、医学部医学科や難関大学等を目指す普通科高校2年生を対象にした学習会を実施し、早期からの意識の高揚と学力向上を図る。

② 普通科高校サマーセミナーの実施

教科指導力向上支援教員を講師として、普通科高校3年生を対象にした合同学習会を実施し、受験本番に向けて学力向上を図る。

④地域ぐるみ子どもの教育支援活動促進事業（生涯学習課）**64百万円**

地域ぐるみで行う子ども支援活動（「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」）の取組を推進するとともに、支援活動に当たる地域人材の育成等を行う。

(1) 地域の教育力を活かした子ども教育支援活動（市町村）

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」及び「放課後子ども教室」を引き続き行うとともに、各地域の実情に応じ、両方の事業を有機的に組み合わせて取り組むことを可能とすることにより、子ども教育支援活動の充実を図る。

(2) 子ども教育支援活動を推進する取組（県）

子ども教育支援活動を効果的に推進するために、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が集い、学校と地域の協働による子ども教育支援体制の在り方についての協議を行うとともに、地域人材の育成と事業の普及・啓発を図る。

- ① 子ども教育支援活動の推進の在り方を協議する「みやざき子ども教育支援会議」の実施
- ② 地域人材（コーディネーター、指導者、ボランティア等）を育成するための研修会の実施

○企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業（生涯学習課）**3百万円**

多様な教育活動の創出を図るため、企業（会社、個人事業所、NPO等）がもつ専門性や人材などの教育的資源をまとめた教育支援システムを構築することにより、企業が教育活動に積極的に参画できる環境を整備し、地域ぐるみの教育の普及・発展を図る。

(1) アシスト企業との連携による教育支援システムの構築

- ① アシスト企業バンクの構築とその周知・活用
- ② みやざき子ども教育週間（10月第3日曜日から1週間）に合わせ、企業等と連携したイベントや研修会の各教育事務所単位での実施
- ③ 企業の要請に応じた企業内研修会に県教育委員会職員を講師派遣

(2) 「アシスト企業研修会」の開催

本事業の円滑な推進を図るため、アシスト企業の代表者、社会教育関係団体、学校教育関係者、地域の代表者等を含めた研修会の開催

⑤親子いきいき家庭教育支援推進事業（生涯学習課）**4百万円**

家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組をとおして、子育て中の保護者に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図る。

(1) 家庭教育支援の基盤整備

- ① 講師人材リストの作成及び情報提供、「みやざき学び応援ネット」やリーフレットを通じた家庭教育の重要性の啓発による家庭教育学級への支援
- ② NPOや社会教育関係団体等との連携による、子育て中の保護者や将来親となる青少年を対象とした学習機会の提供
- ③ 子育て中の保護者を支援する人材の養成

(2) 「子どもの生活習慣づくり運動」の推進

- ① 「ノーメディア・デー」、「早寝早起き朝ごはん」等の運動の推進
- ② 親子の絆や子どもの生活リズム向上の重要性を啓発するための家庭教育フォーラムの開催

(3) 家庭における読書活動の推進

- ① 読み聞かせ等を行うボランティアの養成
- ② 移動図書館車「やまびこ」による、乳幼児を育てる保護者を支援するための子育て支援センター等への訪問
- ③ 家庭教育支援に資する新たな読書活動の在り方について協議する読書活動推進委員会の開催

② 地域の産業や社会を支える自立した人財づくり

❶夢づくり人づくり農業教育支援事業（学校政策課） 2百万円

魅力的な農業経営の研修や地域農業界と連携した取組を通して、農業を学ぶ高校生の就農の夢を育むとともに、幅広い経営感覚を身に付けた創造性豊かな意欲のある農業の担い手を育成する。

(1) 「就農の志育成塾」の実施

農業を学ぶ高校生が一堂に会し、合宿形式での学習や交流を通して、就農への夢や志を育む。

- ① 特色ある経営を行っている農家や農業法人等における体験的な農業経営の学習
- ② 若手農業経営者や農業法人経営者との交流
- ③ 就農を志す生徒同士の絆づくり

(2) 「ハイスクール農援隊」によるアグリボランティア活動の展開

農業を学ぶ高校生が担い手が不足している地域や農家に出向き、農作業のボランティア活動を行う。

- ① 学校で学んだ学習成果を地域貢献に活かし、生徒の農業学習への意欲を高める。
- ② 経験豊富な農家での体験やコミュニケーションを通して、農業や地域（ふるさと）に対する思いや大切さを学ぶ。

❷自分で作る「みやざき弁当の日」推進事業（スポーツ振興課） 1百万円

児童生徒の食への関心を高め、食に対する実践力を培うとともに、作り手や食材に対する感謝の心や自立心を育むため、子どもたちが自分で作る「弁当の日」の取組の県内全域での普及を目指す。

(1) 実践校の支援（小・中・県立学校 10 校）

- ① 取組内容（例）
推進体制の整備、教育課程との関連を図った実施計画の作成、学校の実態や発達段階に応じた取組内容の検討、パネル等の作成による情報発信 等
- ② 県教委による支援
訪問等による取組内容に対する助言 等

(2) シンポジウムの開催

- ① 実践校による発表やパネルの展示
- ② パネルディスカッション（実践校、保護者、関係者）
- ③ 講演

(3) 情報の発信

県教委広報番組や県ホームページの活用

③ 知の環境・スポーツ・文化の充実

④元気な子どもを育む「子ども体力ステップアップ事業」(スポーツ振興課)

7百万円

立腰指導や一校一運動など、各学校独自の体力向上プランの実践を支援するとともに、教科体育や運動部活動など教育活動全体を通して、子どもの体力向上を図る。

(1) 体力ステップアップへの支援

- ① 立腰指導、一校一運動の推進
- ② 体力向上対策会議の開催（体力・運動能力調査結果分析）
- ③ 体力つくり優良校の表彰
- ④ 体力向上研究推進モデル校の指定（幼保小中高連携、個に応じた運動・生活習慣の改善）

(2) 体育の授業充実への支援

- ① 子ども体力向上指導者養成研修の実施
- ② 体育振興教員派遣
- ③ 武道指導者等派遣
- ④ 学校武道指導講習会の実施

(3) 運動・スポーツへの出会い支援

- ① 幼児教育指導者研修会の実施（運動遊び、水遊び）
- ② キッズスポーツ教室推進事業

(4) 運動部活動への支援

- ① 指導者研修
- ② 指導者サポート出前事業

○宮崎国際音楽祭開催事業（文化文教・国際課）

99百万円

県民の誇りを醸成し感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭を、アジアを代表する国際的な音楽祭として充実させるとともに、「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の教育」の視点も取り入れ、より県民に愛される音楽祭を目指して実施する。

(具体的な内容)

- 国内外の一流演奏家による演奏の鑑賞機会を提供
室内楽を主体にして他の音楽祭との差別化を図りながら実施
- 県民に低料金で水準の高い演奏会の鑑賞機会を提供
ゲストによるリサイタル、サテライト公演等の鑑賞型プログラムを併せて実施
- 県民参加・交流機会の提供
県民参加や交流プログラムを追加・充実し、県民に身近な音楽祭を提供
- 音楽を通じた多感な子ども達への教育の充実・強化
子ども達の鑑賞機会を増やすとともに、県内若手演奏家の育成を充実

⑤ミュージックランドみやざき展開事業（文化文教・国際課）

4百万円

市町村等が主体的に実施する音楽公演に対して助成を行い、誰もが、いろいろな音楽を、いろいろな場所で、いろいろなスタイルで気軽に楽しむことができる環境を醸成する。

(1) 実施主体 市町村及び市町村を構成団体とする文化振興を目的とした団体

(2) 助 成 市町村等が企画して実施する音楽公演開催費用の1／2を助成する